

整理番号 27

決裁	会派代表者	(印)	経理責任者	(印)	経理担当者
----	-------	-----	-------	-----	-------

支出証拠書

(会派名・議員氏名 さくらの会・ 桜井勝郎)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要綱精等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ 事務所費 ・人件費		
内容	駐車場賃借料 (30年 7月分)		
年月日	平成30年7月1日~平成30年7月31日	金額	10,000円

目的	
使途	
政務活動・ 県政との 関連性	

《領収書

【 領 収 証 】

桜井勝郎事務所 様 H30年 6月 7日

金額 ¥10,000

但 駅西ガレージNo.5 H30年7月分賃料 として

内訳

印紙

(株)ティーオーケ
代表取締役 大場 泰介
島田市幸町12-20
TEL (0547) 37-1333

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	10,000 円	100%	10,000 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 28

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者
----	-------	---	-------	---	-------

支出証・拠書

(会派名・議員氏名 さくらの会・ 桜井勝郎)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費				
内容	ベトナム視察 交通費・宿泊費				
年月日	平成 年 7 月 22 日	~	平成 年 7 月 26 日	金額	402,370 円

目的	森林環境化の為の海外視察・研修
用途	交通費・宿泊費
政務活動・ 県政との 関連性	別紙

〈領収書貼付枠〉

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	402,370 円	100%	402,370 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

領 収 証

2018年07月02日

桜井 勝郎 様

金額	¥ 4 0 2 , 3 7 0 ※
----	-------------------



但し 2018/07/22発 静岡県林活議連
ベトナム視察代金

上記の金額正に領収いたしました。

Ref. No. 0000004537

御注意

1. 手書きのもの並びに金額の訂正したものは無効とします。
2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。

観光庁長官登録旅行業 第638号

株式会社 桜井 勝郎
本社営業所 静岡支部
〒425-0021
静岡県焼津市
2-2-2
アムピ・ア スペースビル2F

TEL: 054-620-7731

FAX: 054-620-7729

担当者印

観光庁長官登録旅行業 第638号

株式会社アンビ・ア

本社営業所 営業

〒425-0027 静岡県焼津市
 2-2-217

TEL:054-620-7725

FAX:054-620-7726

桜井 勝郎 様

請求書

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
 以下の通り、ご案内申し上げます。よろしくお願ひ申し上げます。

御 請 求 内 容		金 額
□ 明 細		
海外航空券代金	(¥241,000 X 1)	¥241,000
国内空港使用料	(¥2,670 X 1)	¥2,670
海外空港税	(¥2,980 X 1)	¥2,980
燃油サーチャージ	(¥6,600 X 1)	¥6,600
海外ホテル代金	(¥17,200 X 1)	¥17,200
	(¥17,200 X 2)	¥34,400
貸切バス代金	(¥58,500 X 1)	¥58,500
添乗員費用	(¥23,000 X 1)	¥23,000
JR 個札券	(¥6,150 X 1)	¥6,150
私鉄乗車券	(¥410 X 1)	¥410
JR 個札券	(¥9,460 X 1)	¥9,460

お支払いは、以下の口座に

7月13日 までにお振込みください。

ご 請 求 額



ご 入 金 額

今回ご請求額

□ 振込先：静岡銀行 焼津支店 普通：0376693
 口座名：株式会社アンビ・ア

担当者

振込手数料は、お客様にてご負担頂きますよう、お願ひ致します。

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者
<p>県外調査概要書</p> <p>平成30年7月28日</p> <p>会派名・議員氏名 さくら会 桜井勝郎</p>					
目的	森林3R推進のための海外視察研修				
年月日	平成30年7月22日～7月26日				
場所	バトナム国・ハノイ・ホーチミン				
内容	<p>1 行程</p> <p>2 応対者 別紙</p> <p>3 聴取内容 別紙</p> <p>4 県政への反映 別紙</p>				

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

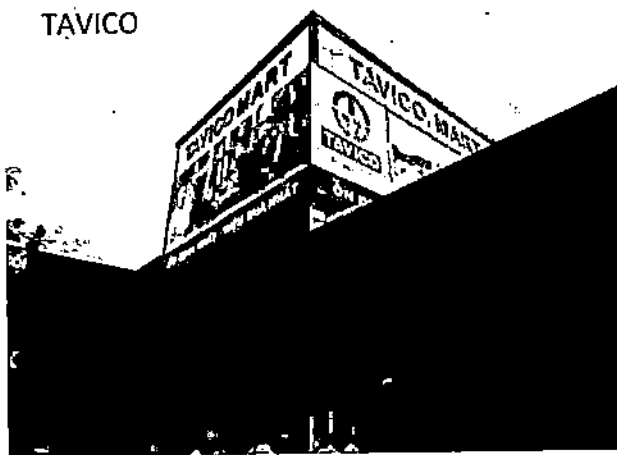
森林、林業、林産業活性化促進議員連盟ベトナム視察研修について

別紙報告書の通りであります。私的な感想を述べさせていただきます。ベトナムは親日国家であり、人件費も一般的な労働者の賃金は1か月3万円前後で日本の企業が一番投資し易い国であると思います。人口約9000万人、若者の割合が多く消費も活発でアセアン地域ではタイを抜いてトップになるでしょう、中国と違って当局の意向で急に反日、不買運動起こす様な国でなく安心して付き合いの出来る国家です、当国はベトナム戦争以来森林面積が7割も減ってしまい、今元に戻そうと頑張っており、原木輸出は禁止されております、その為日系企業は現地で小径木（ゴムの木、アカシヤ、ユウカリ）を加工して、家具やベット等を日本に輸出しております。この国はほとんど木造住宅は無く、内装に木製品を使っています、但し近年、富裕層がヒノキの木造住宅にステータス求めて建てつつあり、現地の木を扱う企業も日本のヒノキ材のコーナーを設けてあり、社長の長い付き合いから愛媛県材しか扱ってないようです、静岡県産材を売り込むチャンスもあります、県が主体となって静岡県産材売り込むべきである、以上

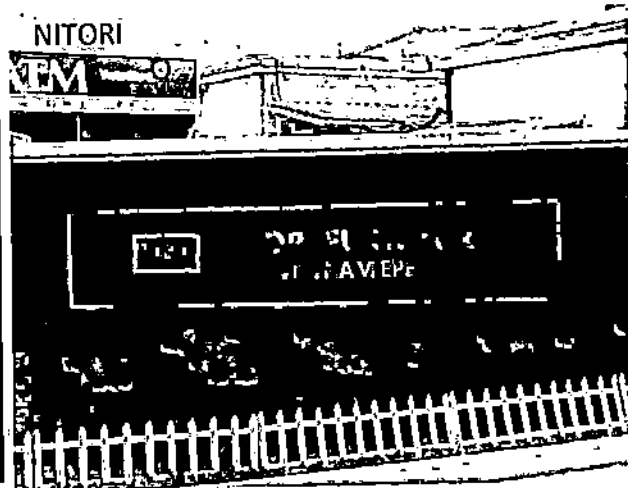
静岡県議会議員 桜井勝郎

平成30年度静岡県林活議連ベトナム視察研修報告書

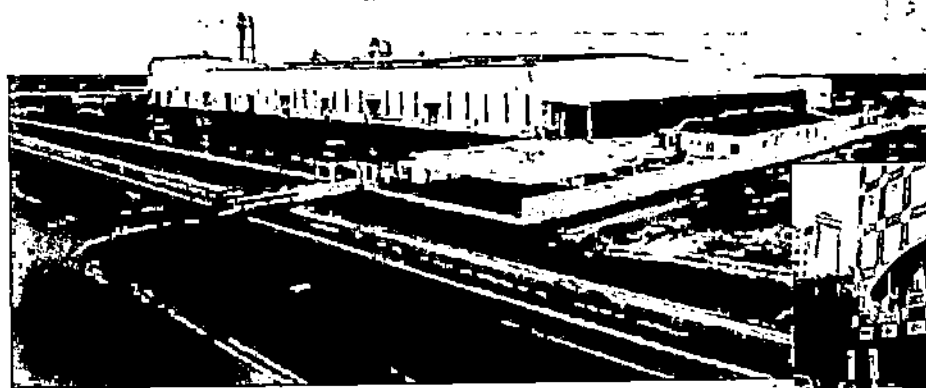
TAVICO



NITORI



Vina Eco Board Co., Ltd.(ヴァイナ・エコ・ボード)



ジェトロホーチミン



期 間 平成30年7月21日(土) ~ 7月26日(木)
視察先 ベトナム ハノイ、ホーチミン

静岡県議会森林・林業・林産業活性化促進議員連盟

静岡県林活議連ベトナム視察研修事前研修資料

1 ベトナムの森林・林業・木材産業の動向

- ベトナムには多様な植生を有する豊かな森林があったが、戦争、大規模な産業開発、農地転換、インフラ建設などにより、森林被覆率が激減した。
(1945年に43%であった森林被覆率が、1990年には27%にまで減少)
- ベトナム政府は、産業用の伐採による急激な森林減少に歯止めをかけるため、1990年代に開発から保護へと政策を転換した。(森林を生産林、保全林、特別利用林に区分)
- 違法伐採防止への取り組みとして、ベトナムは国の政策で、森林認証、とりわけ FSC 認証の推進に取り組んでいる。ベトナム林業開発戦略(2006-2020)では、「生産林の30%で認証を取得する」といった目標を掲げている。
(現状700万haの生産林のうち、20万ha(2017年)の認証取得(生産林の2.5%))
- その他、木材・木材製品の輸出入に関する情報は、別添林野庁資料のとおり。

2 視察先の概要(木材産業関係)

視察先	事業概要
ニトリファニチャー ベトナム	事業内容：家庭用家具製造(視察は木製家具製造箇所)、販売 設立：2003年10月 従業員数：約3,500名(日本人スタッフ15名)(H27年)
住友林業(ベトナム) ヴィナ・エコボード	事業内容：パーティクルボードの製造(厚6mm~35mm)、販売 生産可能数量において、ベトナムで最大規模 設立：2010年5月 住友林業が出資する子会社 従業員数：約270名(H28年)
TAVICO	事業内容：製材・木材商社 設立：2005年 従業員数：約400名 その他情報：愛媛県森連が木材を輸出 愛媛県産材製品市場開拓協議会は、TAVICOに対して県産材展示・商談会を開催している。 愛媛県森連は、外国人技能実習制度を活用し、短期でベトナム人を受け入れている。

平成30年度静岡県林活議連ベトナム視察研修

1 目的

ベトナムは、森林の乱伐などにより、現在政府による伐採制限がされるなど、森林を保護する政策が進み、森林認証の取得など、合法木材の生産の動きも活性化してきている。

また、ベトナムには、ニトリファニチャーや住友林業など、多くの日本企業が進出し、事業を展開しており、木材を輸入しながら製品を加工、販売するなどの取組が行われている。

こうした、ベトナムの森林・林業・木材産業の状況を把握することにより、本県の林業の成長産業化に向けた施策検討の参考とする。

2 視察先

拠点	視察先	対応者(敬称略)
ハノイ	世界遺産「タンロン王城」	—
	ニトリファニチャーベトナムEPE	管理GM 白石敏明
ホーチミン	住友林業(株)ベトナム社及びヴィナ・エコボード	住友林業(株)ベトナム社 社長 北橋昌巳
	ジェットロ ホーチミン	所長 滝本浩司
	TAVICO	愛媛県森連 専務 井谷渙郎(カンロウ)

3 調査者

	氏名	会派等	備考
1	中谷 多加二	自民改革会議	団長
2	鈴木 澄美	〃	
3	和田 篤夫	〃	
4	鳥澤 由克	〃	
5	土屋 源由	〃	
6	野田 治久	〃	
7	櫻町 宏毅	ふじのくに県民クラブ	
8	桜井 勝郎	無所属	
計	8名		

※旅行会社添乗員1名が同行

出発日までの連絡先

7月20日(金)まで	054-221-2666	森林計画課(清水、大川井)
7月20日(金)夜間		
7月21日(土)当日		
	054-620-7725	㈱アンビ・アツアーズ

4 平成30年度静岡県林業協議会ベトナム視察研修行程表

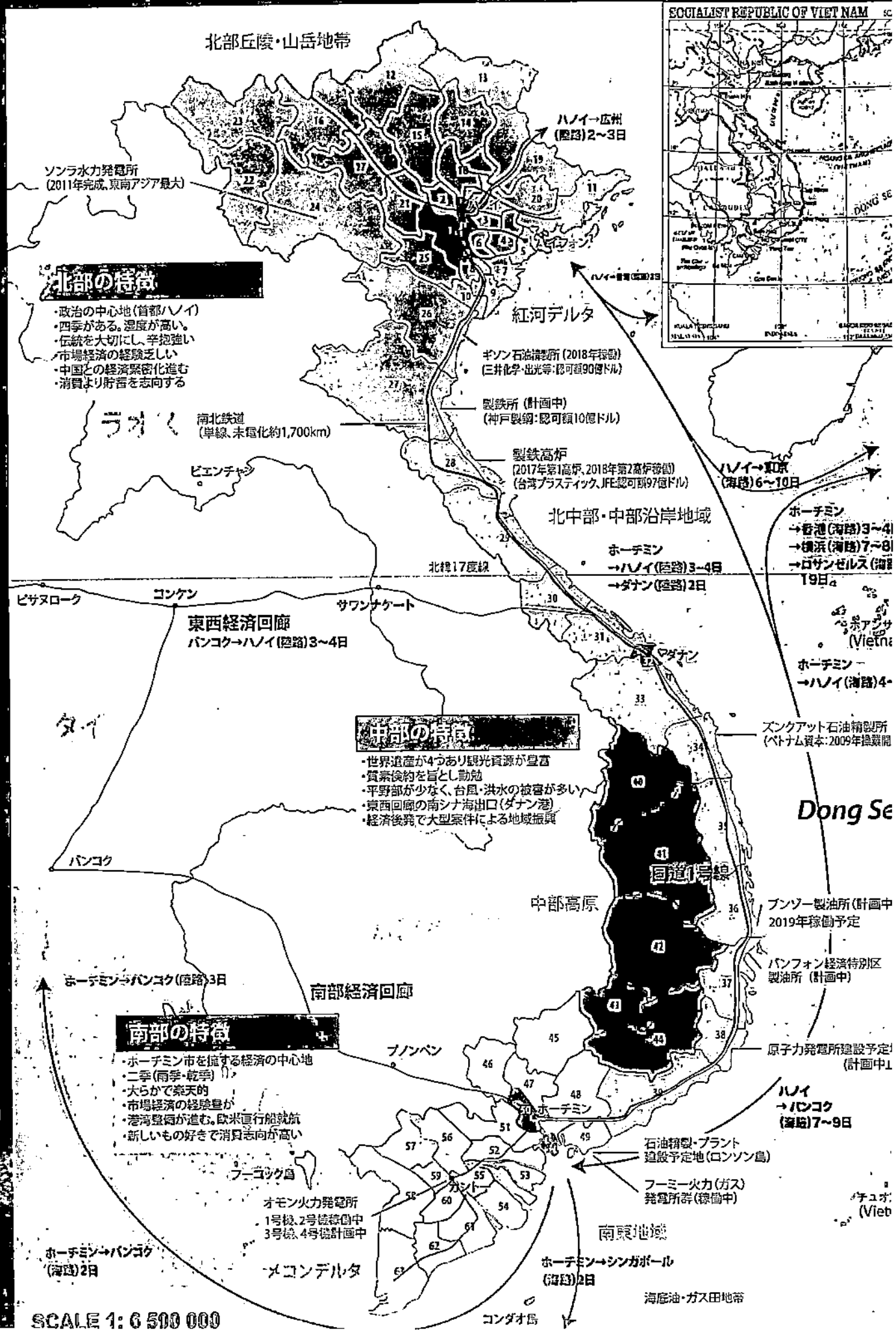
①名古屋中部国際空港発～ベトナム～中部国際空港着

月日	時間	内容(太字:視察地)	摘要
7月21日(土)		前泊	
7月22日(日)	8:15	中部国際空港集合	搭乗手続き
	10:15	名古屋発	ベトナム航空
	13:05	ハノイ着	入国審査等、(昼食)(専用車移動)
		世界遺産「タンロン王城」視察	世界遺産のタンロン遺跡視察
7月23日(月)	16:00	ホテルニッコーハノイ着	
	9:00	ホテルニッコーハノイ発	(専用車移動)
	10:00	ニトリファニチャーベトナム着	
		ニトリファニチャーベトナム(90分)	木製家具製造等視察 対応:ニトリ 白石管理GM
	11:30	ニトリファニチャーベトナム発	(専用車移動)
	12:00	空港着	(昼食)
	13:00	ハノイ発	ベトナム航空
7月24日(火)	15:15	ホーチミン着	(専用車移動)
		ホテルニッコーサイゴン着	
	9:00	ホテルニッコーサイゴン発	8:30に住友林業の北橋社長集合 (専用車移動 北橋社長同乗)
	10:00	ビナ・エコボード着	
		住友林業、ヴィナ・エコボード(90分)	住友林業の取組、木材、建材の輸出入、 ボード製造工場視察 対応:住友林業北橋社長
	11:30	ビナ・エコボード発	(専用車移動)
	12:30	ホーチミン市街	(昼食)
14:00	ジェットロ着	対応:瀧本所長	
	ジェットロホーチミン事務所(60分)	ベトナムの森林・林業事情、輸出入、企業進出、その他	
15:00	ジェットロ発	(専用車移動)	
15:15	ホテルニッコーサイゴン着		
7月25日(水)	8:30	ホテルニッコーサイゴン発	(専用車移動)
	10:00	TAVICO着	
		TAVICO(90分)	木材の輸出入、土場等視察 対応:愛媛県森連 井谷専務
	11:30	TAVICO発	(昼食)(専用車移動)
	14:00	ホテルニッコーサイゴン着	帰国準備
	18:00	ホテルニッコーサイゴン発	チェックアウト、(夕食)(専用車移動)
20:00	空港着		
7月26日(木)	0:05	ホーチミン発	ベトナム航空
	7:30	中部国際空港着 (解散)	

②東京羽田空港発～ベトナム～成田空港着

月日	時間	内容	摘要
7月22日(日)	14:35	羽田空港集合	
	16:35	羽田発	ベトナム航空
	19:45	ハノイ着	入国審査等、(夕食)
	20:45	ホテルニッコーハノイ着	
7月23日(月)～7月25日(水)のベトナム国内の行程は①と同じ			
7月26日(木)	0:15	ホーチミン発	ベトナム航空
	8:00	成田空港着 (解散)	

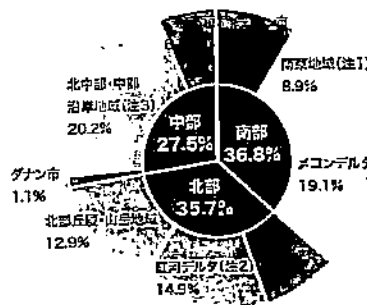
1 全国物流網・大型インフラ案件



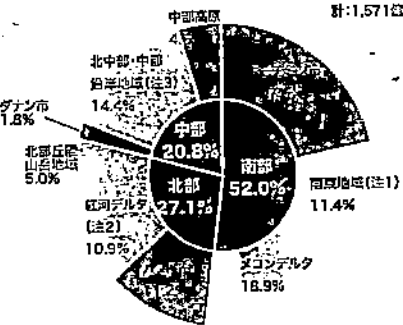
2 各省・市データ

省・中央直轄市	人口(平均) 2016年 (千人)	平均年収 2016年 (ドル)	リテイル売上 2016年 (百万ドル)	外国直接投資累計 2016年 (百万ドル)	一〇メモ
1 ハノイ市	2,732	2,672	17,609	26,749	国家、政治、文化、教育の中心。
2 ビンフック省	1,066	1,504	1,554	3,875	2008年にハノイ市に1郡併合。
3 バクニン省	1,179	2,297	1,660	12,573	長寿クアンホで有名。面積が最小の省。
4 ハイズオン省	1,786	1,666	1,846	7,449	バインダウサイン(緑豆のお菓子)で有名。
5 ハイフォン市	1,981	2,438	3,889	14,465	ハイフォン港は北部最大の港。
6 フンフエン省	1,170	1,522	1,026	3,598	日系の工業団地が輸出。
7 タイビン省	1,790	1,474	1,405	511	北部の農業の中心。
8 ハナム省	804	1,487	711	2,118	シルク布の生産が盛ん。
9 ナムディン省	1,853	1,584	1,332	922	スアン・トゥイ国立公園はベトナム初のラムサール条約湿地。
10 ニンビン省	953	1,532	1,125	1,297	皇族地タム・コックで有名。丁(ディン)朝の御ホアルーがあった。
11 クアンニン省	1,225	2,003	2,655	5,976	世界遺産ハロン湾。チャン・ファン・ダオが元寇を遂げたバクダン江がある。
紅河デルタ計	21,134	1,908	34,813	78,531	
12 北中部・中部沿岸地域計	1,816	1,707	1,324	4,910	北部の省、東部生産3位。
13 北中部・中部沿岸地域(注3)	1,530	1,367	1,241	4,722	ホーチミン市最大の輸出港(ベトナム)の所在地。
14 バクカン省	1,319	1,742	1,995	5,513	ホーチミン市最大の輸出港(ベトナム)の所在地。
15 クアンブリン省	1,767	1,928	2,551	5,159	ホーチミン市最大の輸出港(ベトナム)の所在地。
16 ラオアイ省	1,684	1,979	2,608	5,573	中国との国境貿易が盛ん。
17 イェンバイ省	1,800	1,952	2,565	5,203	カクワカキで有名なベトナム初のラムサール条約湿地。
18 クアンブリン省	1,727	1,597	1,969	5,725	茶の名産地。世界遺産、世界遺産。
19 ランタウ省	1,769	1,690	1,563	5,224	中国との国境貿易が盛ん。
20 バクカン省	1,658	1,462	1,982	3,495	シルク織物の生産が有名。
21 フンフエン省	1,362	1,251	1,979	1,866	ベトナム最大の輸出港(ベトナム)の所在地。
22 フンフエン省	1,357	1,646	1,398	1,866	ベトナム最大の輸出港(ベトナム)の所在地。
23 スズオン省	1,436	1,694	1,162	1,866	人口密度が最も低い(48人/km ²)。
24 リンブリン省	1,208	1,682	1,744	1,866	世界遺産最大の石灰洞窟の所在地。
25 フンフエン省	1,931	1,101	1,368	1,520	世界遺産最大の石灰洞窟の所在地。
26 北中部・中部沿岸地域計	1,984	1,074	1,810	3,534	世界遺産最大の石灰洞窟の所在地。
27 クアンホア省	3,528	1,166	3,148	10,643	ホーチミン市最大の輸出港(ベトナム)の所在地。
28 ケアン省	3,106	961	2,285	1,670	彼ホチミン市最大の輸出港(ベトナム)の所在地。
29 ハティン省	1,267	1,096	1,526	11,593	詩人グエンズーの出身地。
30 クアンビン省	878	1,188	840	381	世界遺産フオンニャン洞窟の所在地。
31 クアンチ省	624	1,079	972	76	ベトナム戦争時の南北の境界。
32 トゥアティエンフエ省	1,150	1,370	1,389	2,377	ベトナム最大の輸出港(ベトナム)の所在地。
33 クアンナム省	1,488	1,153	1,577	5,764	中国との国境貿易が盛ん。ミナソウ洞窟の2つの世界遺産。
34 クアンガイ省	1,252	1,135	1,775	1,098	ズンクワット石油精製所。
35 ビンディン省	1,525	1,372	2,239	542	オヤンバ遺跡群で有名。
36 フーイエン省	899	1,242	1,110	4,967	マグロ漁で有名。
37 カインホア省	1,214	1,535	3,176	966	ニャチエンはビーチリゾートとして有名。
38 ニントゥアン省	601	1,231	694	1,037	原子力発電建設計画。
39 ビントゥアン省	1,223	1,428	1,830	3,541	ファンティエリゾートはビーチリゾートとして有名。
北中部・中部沿岸地域計	19,799	1,285	25,458	49,055	
40 南中部・中部沿岸地域計	1,828	1,028	1,691	4,884	
41 南中部・中部沿岸地域(注3)	1,677	1,028	1,691	4,884	
42 南中部・中部沿岸地域(注3)	1,677	1,028	1,691	4,884	
43 南中部・中部沿岸地域(注3)	1,677	1,028	1,691	4,884	
44 南中部・中部沿岸地域(注3)	1,677	1,028	1,691	4,884	
45 ビンフック省	956	1,655	1,424	1,436	天然ゴム、カシューナッツ生産1位、胡椒生産3位
46 タイニン省	1,119	1,788	2,615	4,210	カンボジアとの国境貿易が盛ん。天然ゴム生産3位
47 ビンズオン省	1,996	2,804	5,588	26,600	日系企業の進出が多い。新都市場発中。天然ゴム生産2位
48 ドンナイ省	2,964	2,332	5,004	25,872	日系企業の進出が多い。ロンタン新国際空港建設計画。
49 ハリアンクワン省	1,092	2,316	2,334	27,089	石油生産の中心。新港カイメップ・チャーバイ港。
50 ホーチミン市	8,298	2,896	34,028	45,293	ベトナム最大の商業都市。
南中部地域計	16,424	2,370	51,993	130,500	
51 ロンアン省	1,491	1,704	2,502	6,500	ホーチミンに隣接しているメコンデルタの玄関口。
52 ティエンザン省	1,740	1,650	2,301	2,069	水産資源が豊富で毎朝水上マーケットが開かれている。
53 ベンチエ省	1,265	1,290	1,396	781	ココナッツが盛産。
54 チャビン省	1,041	1,169	940	2,941	クメール人が多く住み、クメール寺院が有名。
55 ビンロン省	1,049	1,253	1,606	479	サツマイモ生産1位。
56 ドンタップ省	1,687	1,415	2,920	118	コメ生産3位。なます生産1位。胡椒が有名。
57 アンゲン省	2,160	1,537	3,654	182	コメ生産2位。なます生産2位。
58 キエンザン省	1,777	1,586	3,158	3,076	水産物水産量1位。コメ生産1位。
59 カントー市	1,258	1,769	3,206	618	メコンデルタの中心都市。カンボジア(日本のODA)があるなます生産3位。
60 ハウザン省	773	1,374	1,358	793	2004年にカブト三省(当時)から分離新設。
61 ソクチャン省	1,313	1,340	2,506	124	エビ養殖2位。クメール人が多く住む。
62 バクリウ省	885	1,222	1,966	75	エビ養殖3位。
63 カマウ省	1,223	1,249	2,238	793	エビ養殖1位。最南端の省。
メコンデルタ計	17,661	1,479	29,753	18,549	
全国合計	92,695	1,611	157,123	290,932	出所:ベトナム統計総局、農林農村開発省 他

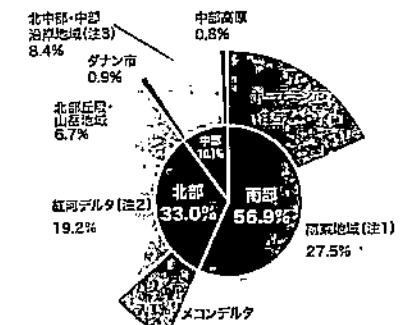
人口比(2016年) 計:9,269万



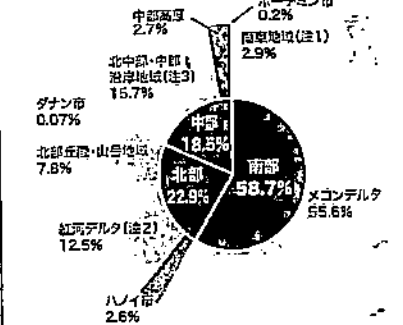
リテイル売上比(物とサービス)(2016年) 計:1,571億



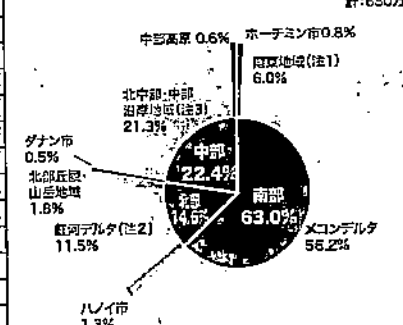
工業生産額比(2016年) 計:2,085



米生産量比(2016年) 計:4,361万



水産生産量比(漁獲含む)(2016年) 計:630万



出所:ベトナム統計総局(注1)ホーチミン市を除く(注2)ハノイ市を除く(注3)ダナン市を除く

注:赤字トップ5、外国直接投資は2016年12月31日までの累計。一〇メモの各生産品額は2016年産額。人口、平均年収、リテイル売上は調整値。

3 国の概要・歴史

ベトナム概要

国名	ベトナム社会主義共和国
人口	約9,541万人(2017年) 都市部:34.7% 地方部:65.3%
面積	約33万km ² (日本の0.87倍。九州を除いた面積に相当)
民族	キン族(越人)約86%、他に53の少数民族
宗教	大乘仏教、カトリック、カオダイ、無宗教など
政体	社会主義共和国(共産党一党体制)
行政	58省、5直轄都市(ハノイ、ホーチミン、ハイフォン、ダナン、カンター)
気候	南部:熱帯性気候 北部:亜熱帯性気候
識字率	97.3%(2016年)
大学・短大(職業訓練学校含む)卒業者数	約176万人(2016年)

ベトナム略史

北属期

紀元前～北属(中国支配)と独立闘争の時代

国家形成期

938年	呉権が南漢に勝利(中国支配からの解放)
1010年	ハノイ建都(李朝)
1225年	陳朝
1258年	元寇襲来(3回)1288年まで
1407年	明の支配
1428年	後黎朝
1788年	阮朝(フエを首都に)

植民地化・独立・地境紛争

1858年	フランスの植民地化開始
1941年	日本軍進駐
1945年	ホーチミン独立宣言(南北分断)
1946年	インドシナ戦争
1965年	ベトナム戦争(アメリカ軍による北爆)
1973年	日越外交関係樹立
1975年	サイゴン陥落(ベトナム戦争終結)
1978年	カンボジア侵攻開始
1979年	中越戦争

友好外交・市場経済化

1986年	ドイモイ(刷新)政策開始
1989年	カンボジアから撤退(ベルリンの壁崩壊)
1991年	中越国交正常化(ソ連の解体)
1994年	米国対越経済制裁解除(第1次投資ブーム)
1995年	アセアン加盟、米国と国交正常化
2000年	米越通商協定調印(01年発効)
2003年	日越投資協定調印(04年発効)
2007年	WTO加盟(150番目)(第2次投資ブーム)
2008年	日アセアンEPA発効、日越EPA署名
2009年	販売・流通の国内市場開放

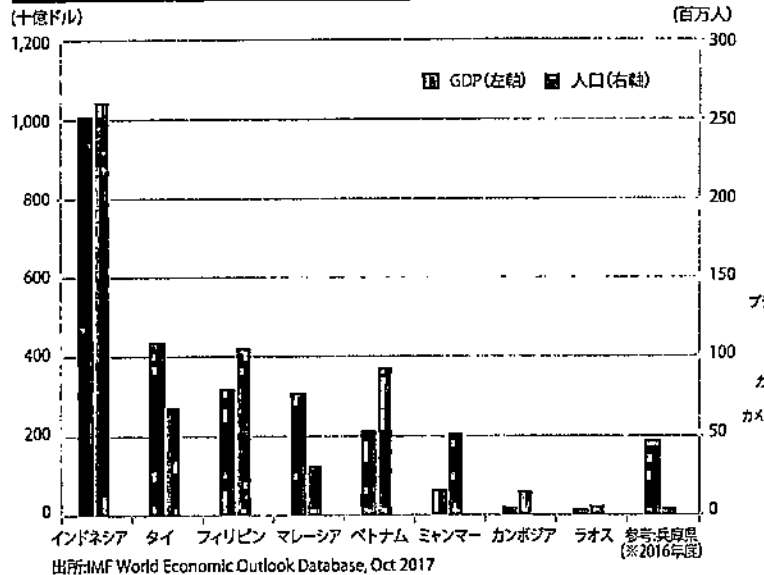
2015年 ASEAN経済共同体(AEC)発足(最終は2018年)

国家財政(2018年計画)

歳入	1,319,200 約580億ドル	歳出	1,523,200 約670億ドル
国有企業	166,498	開発投資	399,700
非国有企業	217,974	経常支出	940,748
外資企業	222,823	(例)	
個人所得税	96,869	- 教育・訓練・専門教育専業用	229,074
環境保護税	48,804	- 科学・技術専業用	12,190
輸出入関税、特別消費税(輸入等)	91,000	利子支払	112,518
VAT(輸入)	88,000	その他	70,234
その他	387,232		

(単位:10億ドン) 1USD=22,709 VND (2017年12月7日時点) 出所:ベトナム財務省

GDP・人口規模比較(2017年)



政治体制

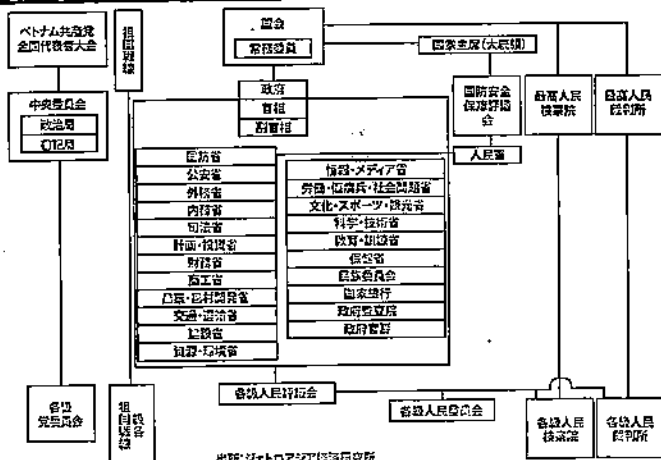
ベトナム共産党の指導する社会主義共和国
(2016年1月第12回共産党大会 体制)

氏名	北部	中部	南部
グエン・フー・チョン 書記長	○		
チャン・ダイ・クワン 国家主席	○		
グエン・スアン・フック 首相		○	
グエン・ティ・キム・ガン 国会議長			○
チャンク・オック・ヴァン 書記常務員、中央監査委員長	○		
ティン・ティン 書記常務員	○		
グエン・ティエン・ニャン ホーチミン市常任書記			○
トン・ティ・フォン 国会常務副議長	○		
ゴ・スアン・リック 大將、国防省大臣	○		
チュオン・ホア・ビン 副首相			○
ヴァン・ティン・フエ 副首相			○
トラム 上將、公安省大臣	○		
チュオン・ティ・マイ 国会社会問題委員会委員長			○
ファム・ミン・チン 中央総動員委員会委員長			○
ファム・ビン・ミン 副首相兼外務相		○	
ホアン・チュン・ハイ ハノイ市常任書記		○	
グエン・ヴァン・ビン 中央経済委員会委員長		○	
チャン・タン・マン 祖国戦線議長			○
ポー・ヴァン・トゥオン 中央教宣委員長			○
合計(19名)	10	4	5

出所:当地報道、政府ウェブサイトよりリポート作成
注:同名者は2018年2月時点、掲載順は、全年齢で序列ではない。

憲法で、共産党は国家と社会を指導する勢力と規定。党の最高指導機関として5年に一度、全国代表者大会(党大会)を開催。党大会では、次の党大会までの指導機関となる中央委員会(180名)を選出、中央委員会は政治局を選出する。政治局は、党大会や中央委員会での決定事項の實現を指導・監督する任務を有し、実質的な最高権力機関とされる。また、中央委員会は党の日常業務を指導する書記局も選出する。

国家機構図

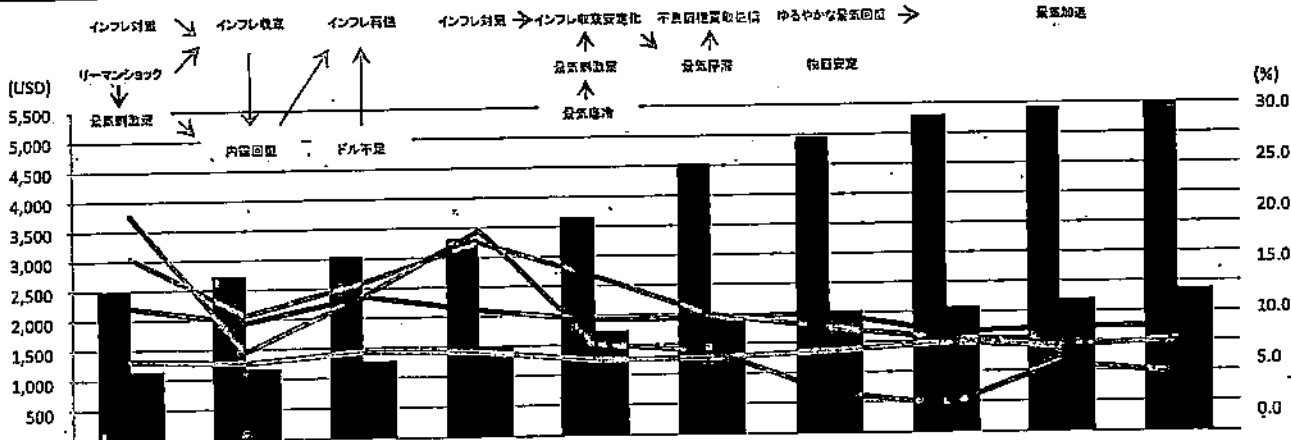


4 マクロ経済

経済成長率/1人当たりGDP/インフレ率/貸出金利/為替レート of 推移

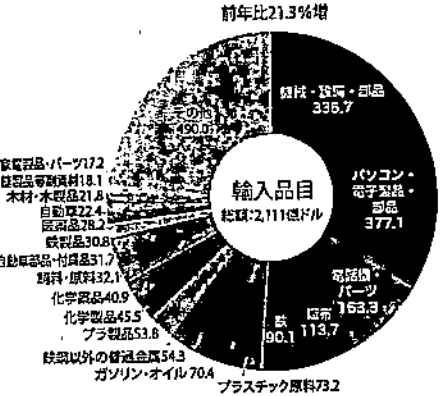
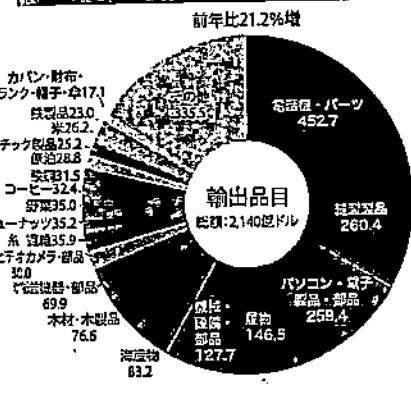
2017年
名目GDP
約5,007兆円
(約2,204億ドル)

出所: 2017年名目GDPは
International Monetary
Fund, World Economic
Outlook Database, April
2018, 1人当たりGDP(全国)
、経済成長率(全国)、インフレ
率は、ベトナム統計総局、1人当
たりGDP(ホーチミン)、経済
成長率(ホーチミン)、ホーチ
ミン市統計局。貸出金利は世界
銀行。為替は、ベトナム外貨債
行(VCB)。
※インフレ率は12月対前年同
期比の推移。



	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
1人当たりGDP (ホーチン)(USD)	2,519	2,742	3,067	3,324	3,666	4,549	4,985	5,318	5,428	5,492
1人当たりGDP (全国)(USD)	1,154	1,181	1,297	1,532	1,753	1,902	2,053	2,088	2,215	2,385
経済成長率(全国)(%)	5.7	5.4	6.4	6.2	5.3	5.4	6.0	6.7	6.2	6.8
経済成長率(ホーチン)(%)	10.9	9.3	11.8	10.3	9.2	9.3	9.8	7.7	8.1	8.3
インフレ率(%、期末)	19.9	6.5	11.7	18.1	6.8	6.0	1.9	0.8	4.7	3.5
貸出金利(%)	15.8	10.1	13.1	17.0	13.5	9.5	8.2	7.0	7.0	n/a
為替(ドン/ドル、期末)	16,977	17,941	16,932	20,828	20,828	21,036	21,246	21,890	22,715	22,690

ベトナム主要輸出入品目(2017年)



出所:ベトナム統計総局 2017年速報

輸出量世界シェア上位品目(2017年)

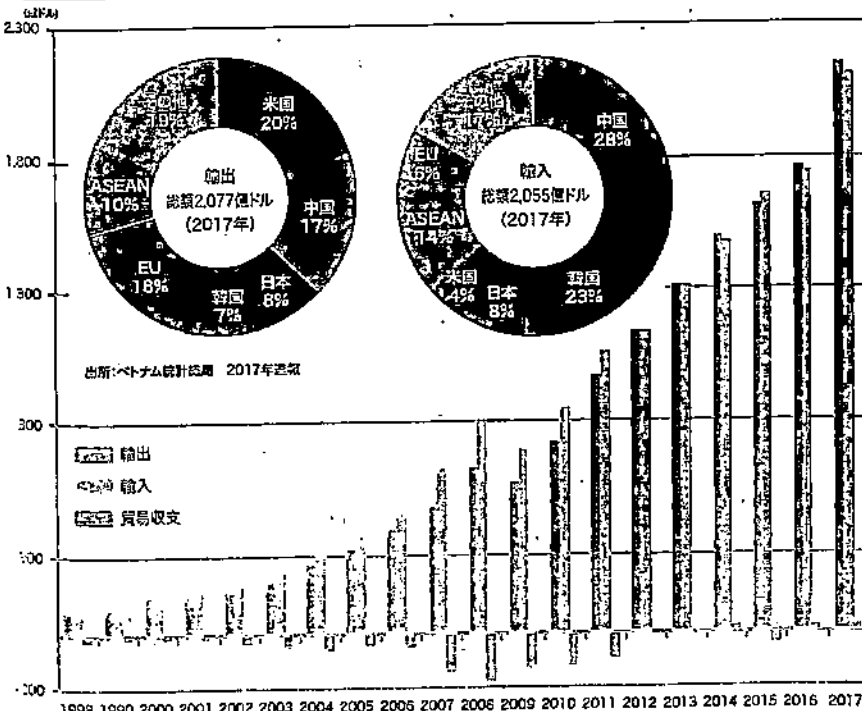
コーヒー2位、米5位、カシューナッツ1位、胡椒1位、天然ゴム3位、甲殻類(エビ・カニ等)4位(2016年)

出所:コーヒー-統計: peppervietnam.com, 米: statista.com, カシューナッツ, 天然ゴム: cafef news, 甲殻類: ITC

ベトナムが締結・交渉しているFTA/EPA等

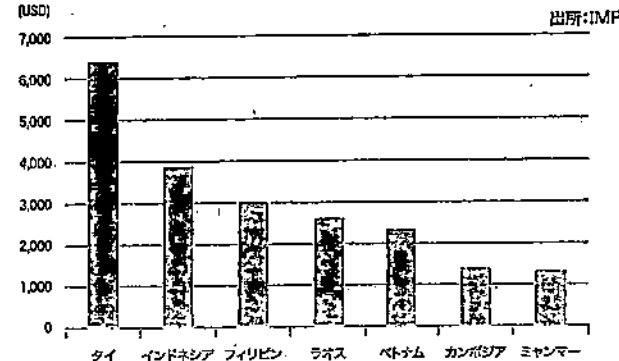
名称	発効
AFTA (ASEAN自由貿易地域) / 2010年にCATIGA (ASEAN物品貿易協定) に改名	1996年
日越投資協定	2003年署名, 2004年発効
ACFTA (ASEAN-中国自由貿易地域)	2005年
AKFTA (ASEAN-韓国自由貿易地域)	2007年
AJCEP (日ASEAN包括的経済連携協定)	2008年
JVEPA (日越経済連携協定)	2009年
AIFTA (ASEAN-インド自由貿易地域)	2010年
AAANZFTA (ASEAN-オーストラリア・ニュージーランド自由貿易地域)	2010年
VCFTA (ベトナム・チリ自由貿易協定)	2014年
EEUVFTA (ベトナム・カザフスタン、ロシア、ベラルーシ、アルメニア、キルギス 自由貿易協定)	2015年5月署名 2016年10月発効
VKFTA (ベトナム・韓国自由貿易協定)	2015年12月発効
交渉中・交渉予定	
東アジア地域包括的経済連携 (RCEP)	2013年5月 交渉開始
EVFTA (EU-ベトナム自由貿易協定)	2015年12月 交渉開始
ベトナム-イスラエル自由貿易協定	2015年12月 交渉開始
TPP11協定 (環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定: CPTPP)	2018年3月 署名

ベトナム貿易額の推移・主要国地域別輸出入額



出所:ベトナム統計総局 2017年速報

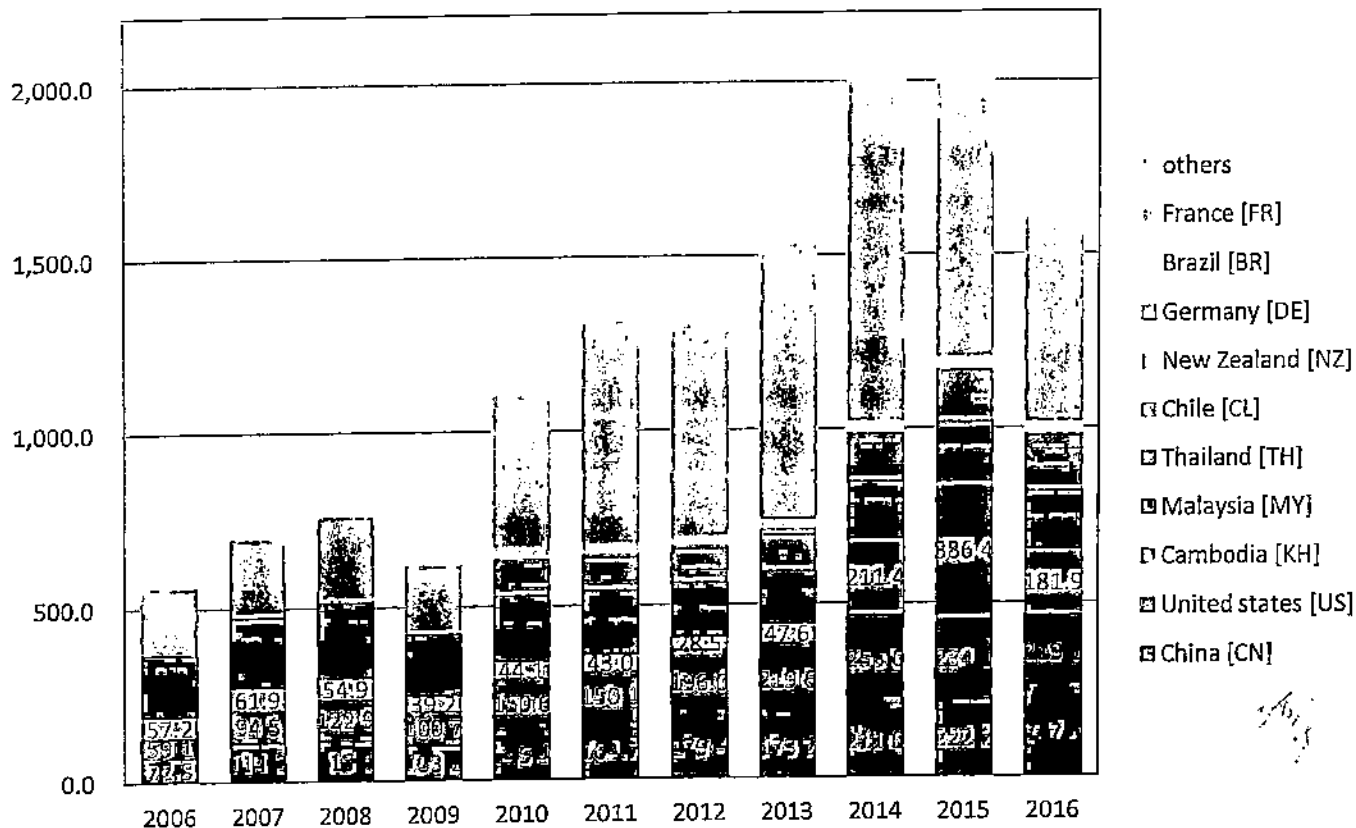
1人当たりGDP (2017年)



出所:IMF

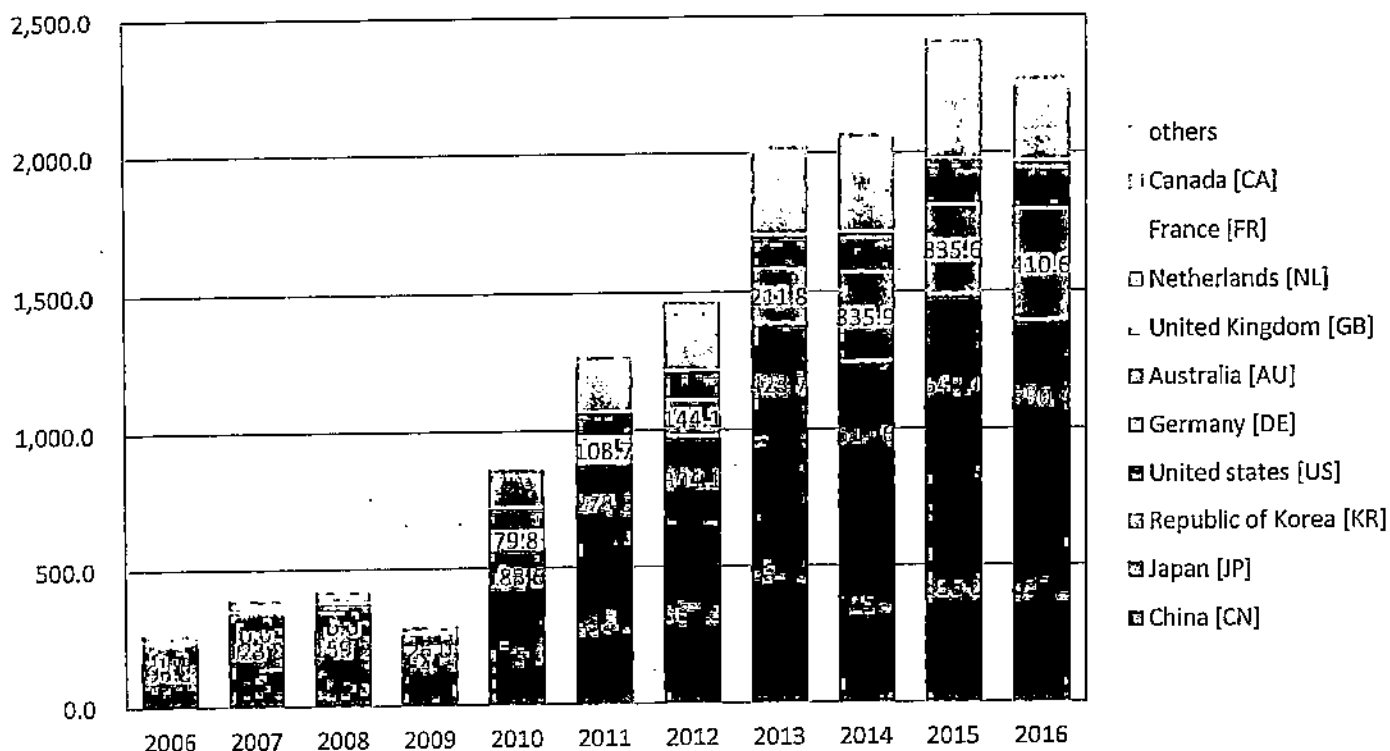
ベトナムへの木材・木製品輸入

[M USD]



ベトナムからの木材・木製品輸出

[M USD]



備考) ASEAN統計よりJETRO作成

ニトリファニチャーベトナム EPE 視察

日時 7月23日(月) 10:00~11:30

場所 ハノイ市ロット35, クアンミンIP, メーリン

会社概要 設立2003年10月 敷地面積159,576㎡ 従業員約4,600人

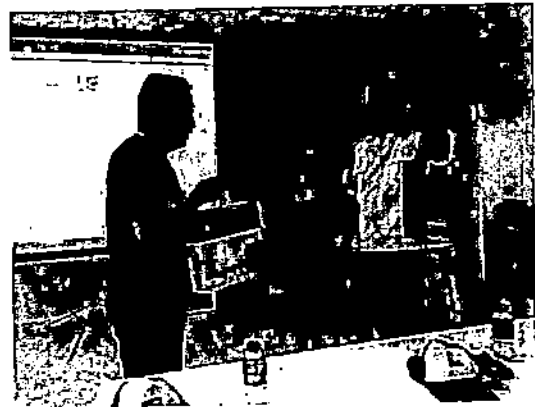
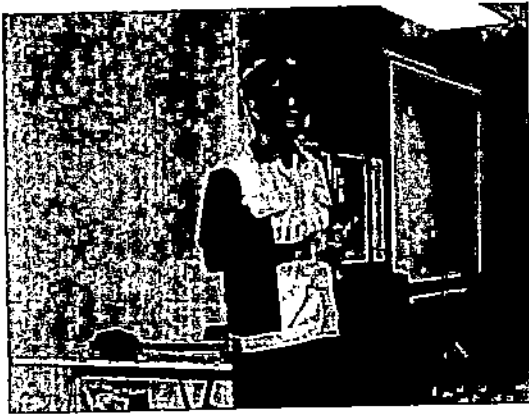
対応者 ニトリファニチャーベトナム 管理GM 白石敏明

〃 製造部 垂井氏

概要

冒頭、白石GMより、歓迎の挨拶とともに会社の概要説明と工場見学の注意事項について説明いただいた。続いて、林活議連会長中谷多加二団長が、今回の視察の趣旨説明と受け入れに対し感謝の意を伝え、白石GMにお土産を手渡した。

工場視察



垂井氏の先導で工場内を視察見学した。東京ドーム約4個分もある敷地に建てられている広大な工場では、マットレス、ベッド、ソファや棚、机、タンスなどの箱物が一括生産され、梱包、出荷されている。現場は、各製品ごとに部材や工程ごとにラインが生まれ、それぞれの部署に分かれて流れ作業が展開されている。それぞれのラインは、無駄を極力省いた狭いスペースの中で、部材の数も必要だけで在庫を出さないように徹底されている。また、廃材や切れ端ウレタン再利用もライン化されており、家具の底材などに使われている。





また、現場の従業員はほぼ若い女性社員であり、各ラインごとに帽子の色で担当分けされている。青は一般の作業員、赤は検査員、ピンクは班長、紺が係長課長クラスで400人いる。

テレビCMでおなじみの「お、ねだん以上。ニトリ」どおり、いかにいい製品を、いかに安く作るかという社訓が、無駄を省き材料をとことん利用する一貫生産の精神が随所に反映されている印象を受けた。



質疑応答

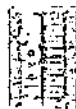
工場視察に引き続き、事務所にて質疑応答となった。製品の技術部分はベトナムのものかの問いには、ソファやマットレスは日本から経験者を派遣しているが、今後はベトナムでのデザインも考える、また日本への出荷量の問いに、毎日40フィートコンテナ約40本の出荷との答えであった。従業員の定着率の質問には、ベトナムでは季節変動や結婚、妊娠などでの離職率は4～5%である。木材の活用や原材料についての質問には、翌日視察した住友林業ビナエコボードのパーティクルボードを使用とのことであった。また、ベトナム政府から工場誘致を受け進出した経緯や、税制上の優遇措置についても説明を受けた。この視察では、集約されたラインと豊富な人材の活用による一貫生産はベトナムの将来性を実感したが、県産材の販路開拓など林活議連視察の趣旨とは少し違和感を感じた。





ニトリファニチャーグループ 会社案内

ニトリファニチャーベトナム EPE
ニトリファニチャーバリアブントウ

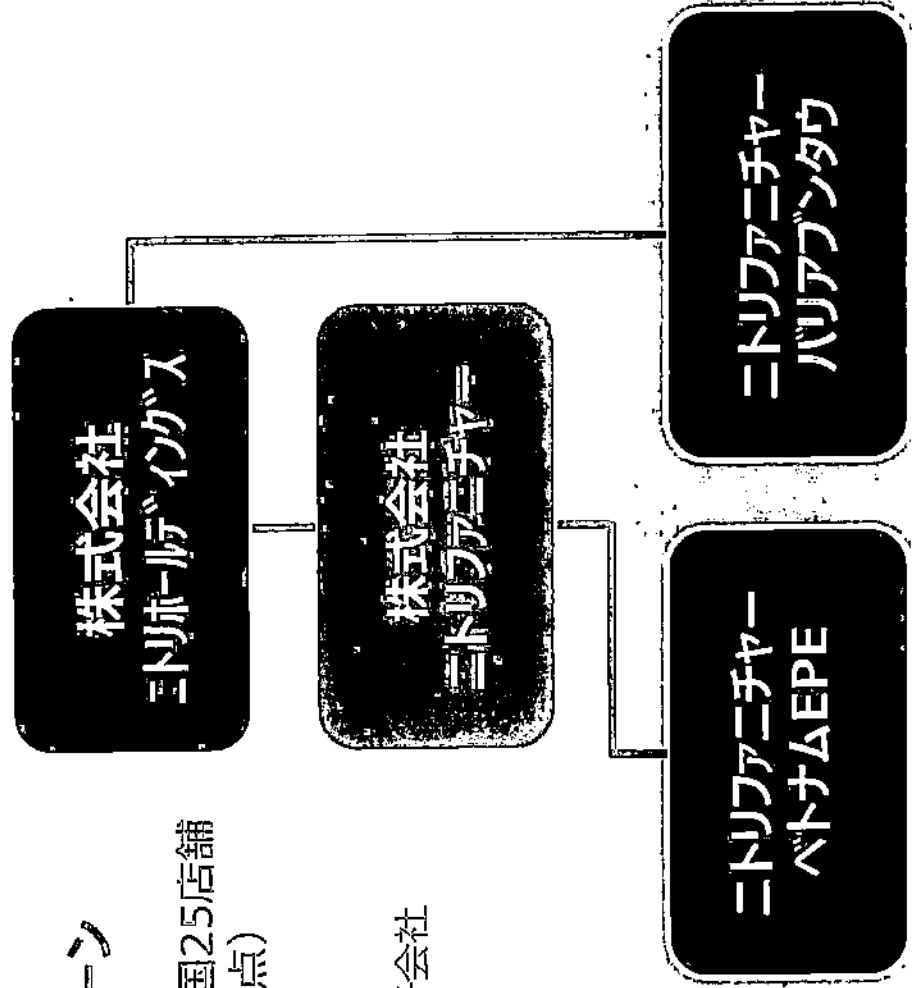


私たちはニトリグループの家具製造部門です

**日本最大の家具
インテリア用品販売チェーン**
日本国内481店舗
台湾29店舗・USA6店舗・中国25店舗
計541店舗 (2018/6/20時点)

ニトリホールディングス100%出資子会社
(旧 株式会社マルミツ)

**ニトリグループの
家具開発・製造拠点**



ニトリファニチャー バトナム EPE

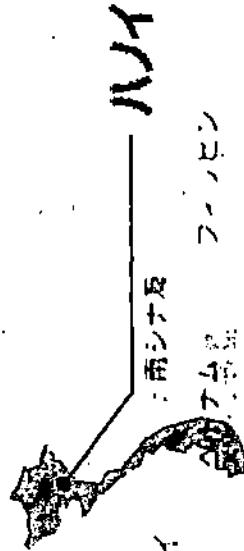


日本

中国

タイ

インドネシア



ハノイ

タイ

カンクン

インドネシア

インドネシア

ジャカルタ

ハノイ

フアフラ

ハフア

ニューキニア

代表取締役社長

松倉重仁

設立

2003年10月21日

資本金

5百万USD

敷地面積

159,576㎡

輸出コンテナ

11,708コンテナ/2017年

(40フィート)

自社初任給

6百万VND

(約270US\$)

従業員

約4,500人

平均生産本数

約4,800本/日

住所：ロット35、クアンミン IP、メーリン
地区、ハノイ市

ハノイ市中央から 約27 km
ノイバイ国際空港から 約6 km



バトナム ハイ工場

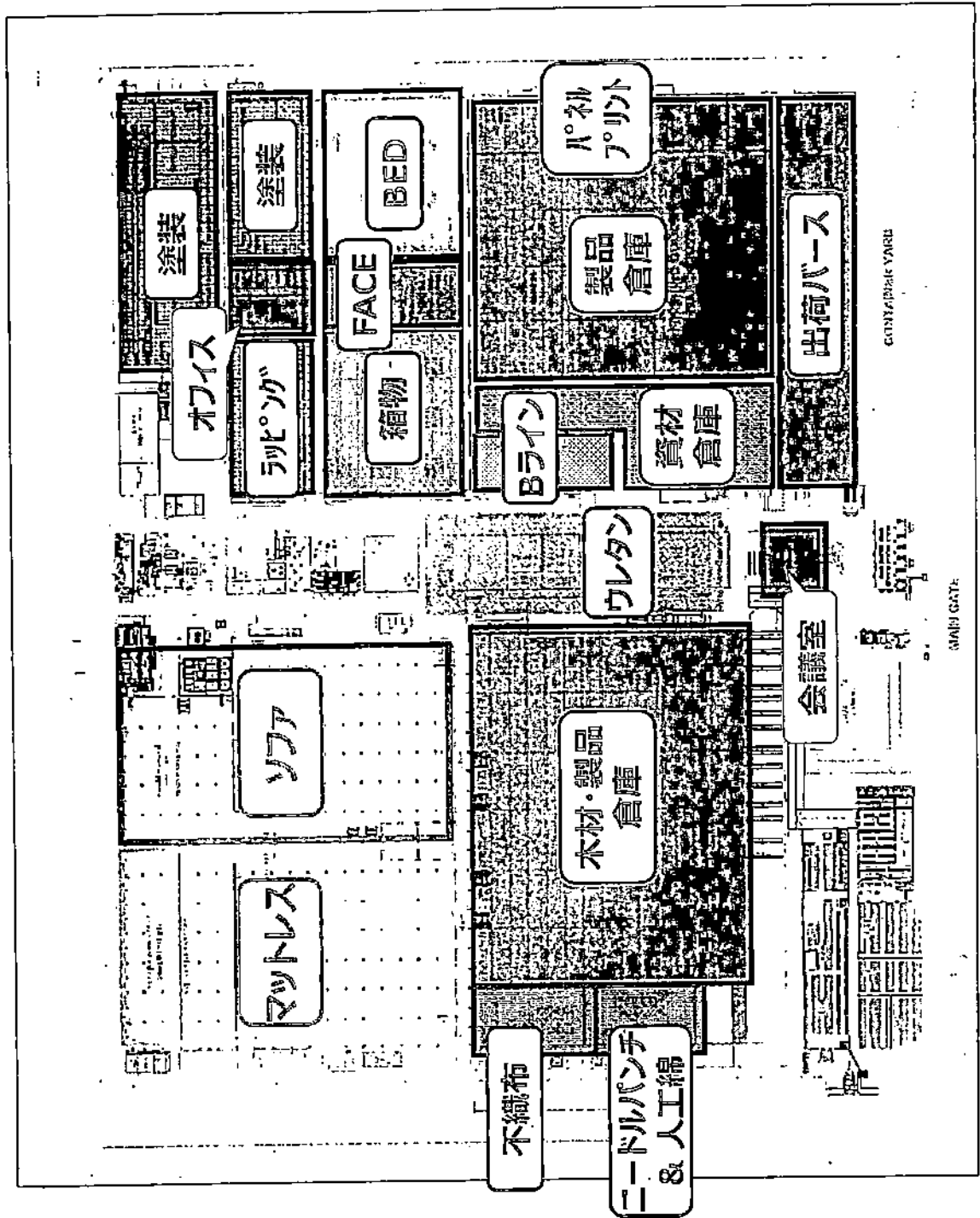


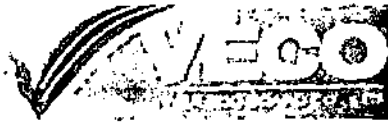
面積 159,576㎡ 東京ドーム約4個分



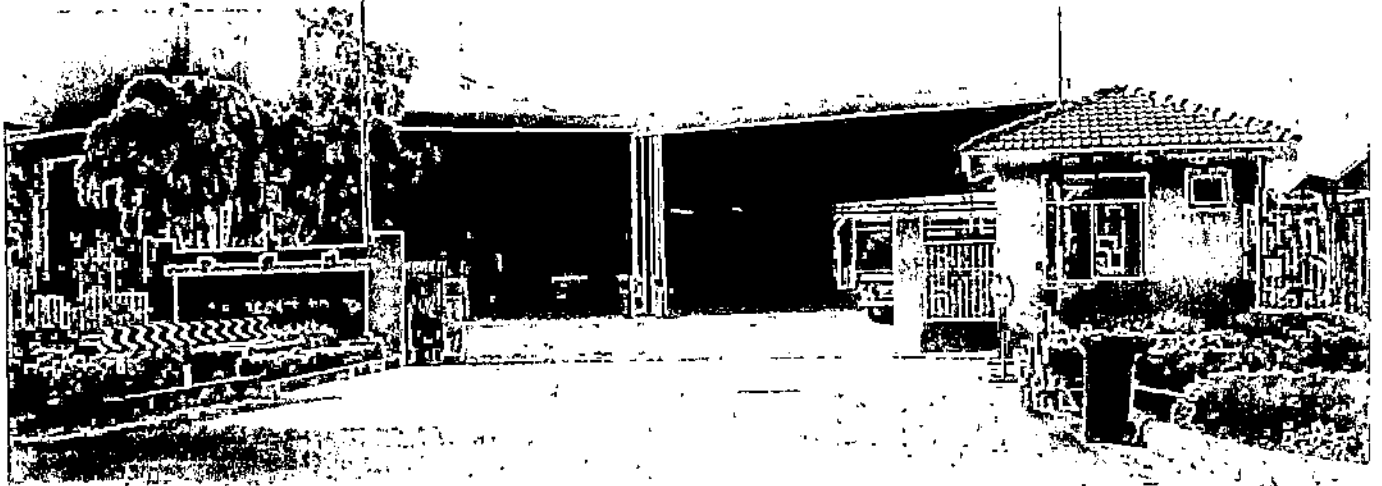
©2018 Nitori Furniture VietNam EPE All Rights Reserved.

ベトナム ハイ工場レイアウト









HYGIENE - SAFETY - ENVIRONMENT INFORMATION FOR VISITORS
HƯỚNG DẪN AN TOÀN - VỆ SINH LAO ĐỘNG - MÔI TRƯỜNG CHO KHÁCH THAM QUAN



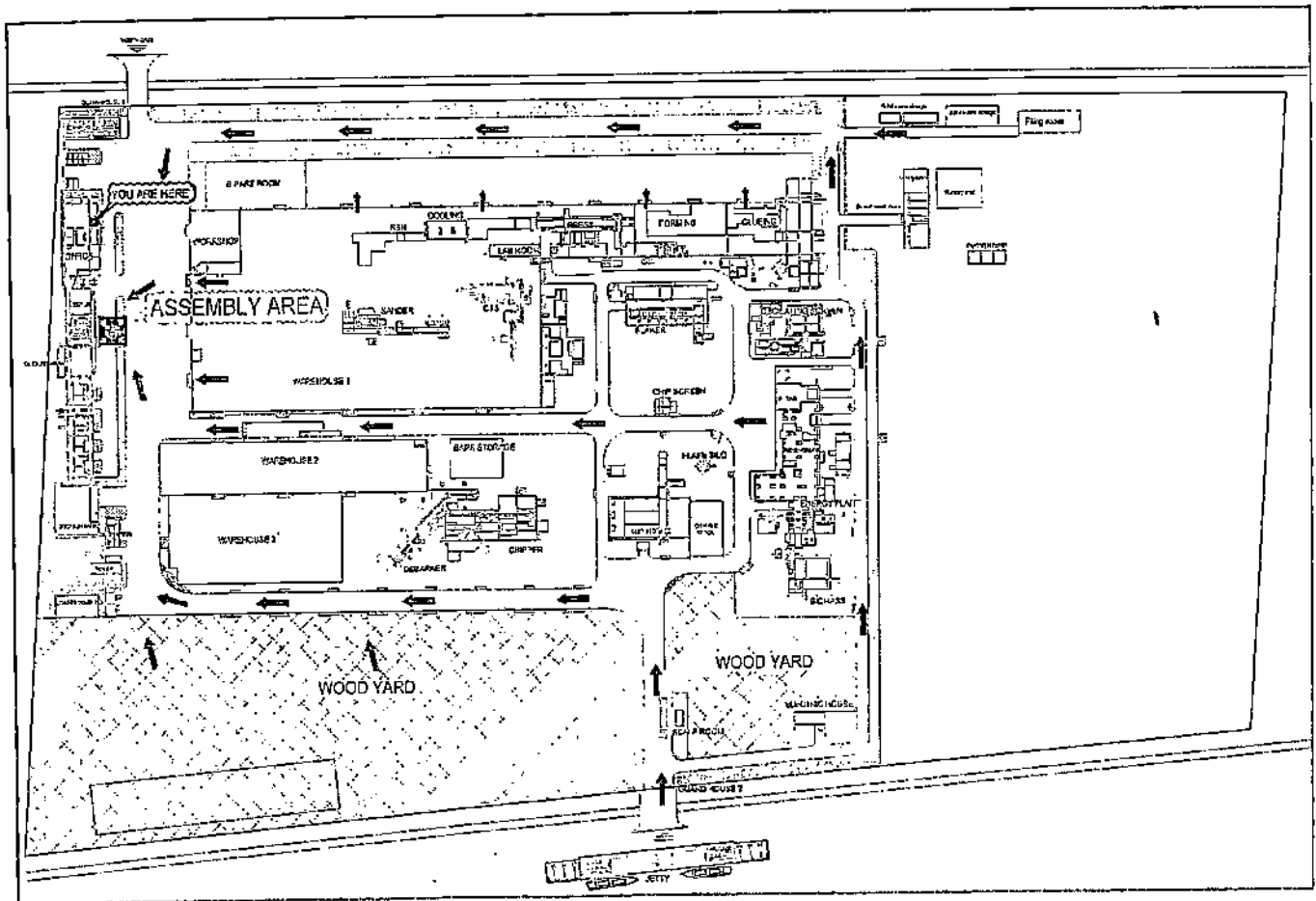
FIRE EXTINGUISHER / THIẾT BỊ CHỮA CHÁY

Bình chữa cháy xách tay Fire extinguisher	
Vòi chữa cháy / Fire hose reel	
Chuông báo cháy / Fire alarm	
Lối thoát hiểm / Emergency exit	

SỐ ĐIỆN THOẠI KHẨN CẤP / EMERGENCY NUMBERS

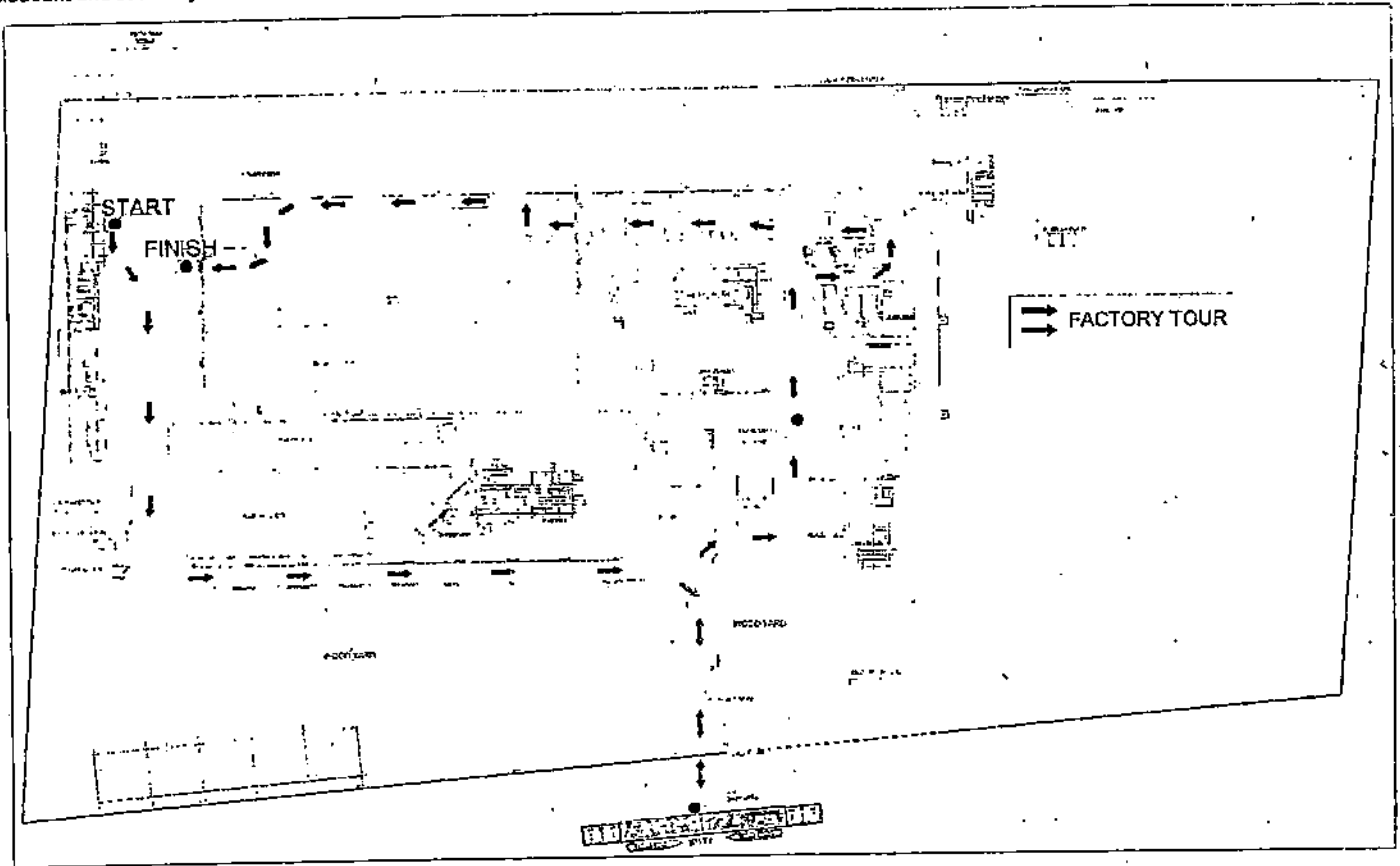
Số điện thoại liên lạc khẩn cấp / Hotline	0903953315
Phòng y tế (nội bộ) / First Aid room (Ext)	1016
Di động / Cell phone	0911411538
Bảo vệ / Security guard (Ext)	1801 / 2001
Trưởng ca / Shift leader	0919500538

EMERGENCY MAP / SƠ ĐỒ THOÁT HIỂM



Chào mừng quý khách đến VECO. Thông tin này sẽ cung cấp cho quý khách một số quy định an toàn quan trọng của VECO. Quý khách vui lòng thực hiện theo hướng dẫn này. Chúc quý vị tham quan thú vị và an toàn.

Welcome to VECO. This leaflet will help familiarize you with our important safety rules. Please be sure to follow these instructions. We wish you a pleasant and safe stay at our site.



CÁC QUY ĐỊNH AN TOÀN VỆ SINH LAO ĐỘNG HSE REGULATION

<p>1. Sử dụng phương tiện bảo vệ cá nhân; giày, nón bảo hộ, áo phản quang và các PPE đặc biệt khác (nếu cần) khi đi vào các khu vực sản xuất Visitors have to wear personal protective equipment (PPE): helmet, safety vest as well as any specialized PPE (if necessary) when visiting at site.</p>		<p>5. Di chuyển trên khu vực dành cho người đi bộ theo hướng dẫn. Visitors walking on pedestrian path by your guide.</p>	
<p>2. Không được tự ý quay phim, chụp ảnh tại VECO. Không chụp hình ở chế độ flash. Do not take picture/video without VECO's permit. Don't use the flash on camera.</p>		<p>6. Chú ý khi di chuyển trong khu vực xe nâng hoạt động, hoặc nơi có xe cộ di chuyển. Take care when entering forklifts operation area or moving vehicles area.</p>	
<p>3. Không tự ý sờ, di chuyển, sử dụng máy móc/thiết bị nguyên vật liệu, các phương tiện Phòng cháy-Chữa cháy và chuông báo cháy của VECO. Don't touch, move away, use machinery/ equipment/ material, extinguisher equipment or fire alarm of VECO without VECO's permission.</p>		<p>7. Không được phép hút thuốc trong khu vực làm việc. Chỉ được hút thuốc đúng nơi quy định. Prohibited to smoke at productive area. Smoking is only allowed at the Smoking area.</p>	
<p>4. Tuân thủ nghiêm ngặt các biển báo hướng dẫn an toàn, biển báo nguy hiểm trong khuôn viên VECO. Strictly following safety signs, warning signs of VECO</p>		<p>8. Vứt rác đúng nơi quy định và giữ gìn vệ sinh chung Throw garbage at the right area and Keep public hygiene.</p>	
<p>9. Khi xảy ra tình huống khẩn cấp trong quá trình tham quan tại nhà máy, bình tĩnh, lắng nghe hướng dẫn và nhanh chóng di chuyển đến khu vực tập trung theo hướng dẫn. In case there is an emergency during your visit, try to maintain calm, listen to guide and quickly move to assembly point as instruction.</p>		<p>10. Xe lưu thông trong nhà máy phải tuân thủ tốc độ theo biển báo tại VECO. Vehicles shall follow speed regulation of VECO</p>	

住友林業(株)ベトナムおよび Vina Eco Board Co.,Ltd (VECO) の取り組みと

工場見学

視察日時 平成 30 年 7 月 24 日 (火) 10:00~11:30

視察場所 Vina Eco Board Co.,Ltd (VECO)

対応者 ベトナム住友林業 マネージャー 小野 大樹 氏
 ピナエコボード マネージャー 近藤 雄亮 氏
 アシスタントマネージャー 島川 孝敏 氏
 ディレクター 安井 悦也 氏
 ディレクター 関 一郎 氏



(ピナエコ事務所入り口で)



(パーティクルボード製造ラインの説明)

聴取内容

(1) VECO の会社概要説明、工場見学 (担当; VECO 関ディレクター)

・パーティクルボード (家具などの内装板) の製造工場

・ 2010 年 5 月設立 2012 年 5 月商業生産開始

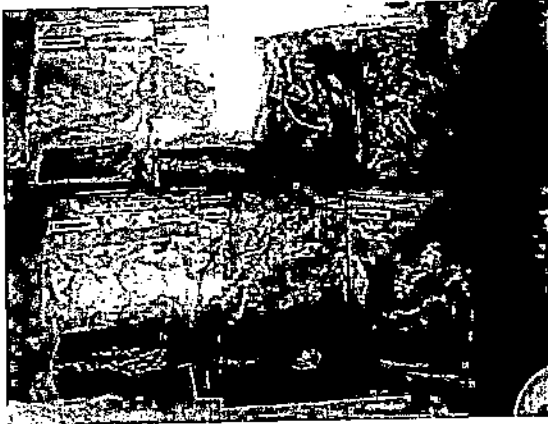
・ 2018 年 7 月現在; 従業員数 255 名 (うち日本人スタッフ 5 名)

・ ベトナム進出の理由;

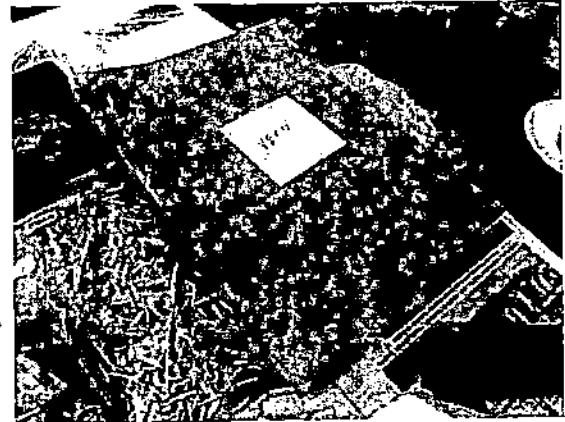
① 安定調達可能な植林木 (ゴムやベトナム特産のメラルーカなど) の活用

② 安い労働コスト (現業部門のワーカーの平均月収は約 3 万円)

③ 経済成長が著しいベトナム国内での販売（ベトナム国内で80%販売）



(原料となる樹種の見本)



(完成したパーティクルボード)

- ・ 資源を守るため、原木供給農家には苗を無償で提供している

・ 工場見学

- ① 原木の納品場所 運河を使って近隣の農家が納入、価格は
3,000 円/t

(季節によって変動)

- ② ドライヤー 原木の水分を5分間で90%から5%まで減らせる能力
- ③ 連続プレスライン ドイツ製の連続式プレスラインで完全自動運転
- ④ オートドライヤー プレスされたボードが回転式のドライヤーで乾燥される



(原料となる木は小舟に乗せて運ばれてくる) (山積みされた原料となる木)

(2) ベトナムにおける木材製品の販売状況

(担当；住友林業ベトナム佐野マネージャー)

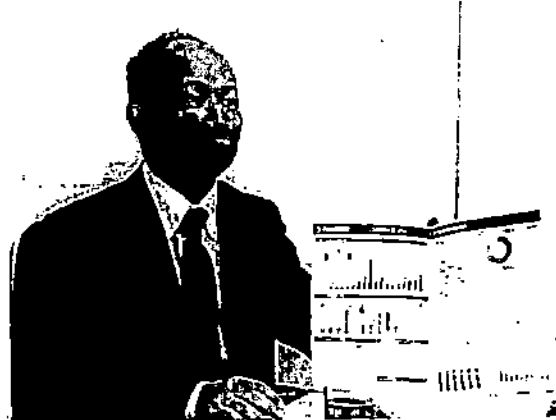
- ・ベトナムは9,000万人以上の人口を有し、国内総生産（GDP）は6～7%の伸び、消費者物価も3.5%と成長が著しく住友林業にとって魅力的な市場
- ・主な業務；原材料の輸入、製品（パーティクルボード）の国内販売、輸出
- ・ベトナム国内は気候の関係で木材を使った住宅は少ないので、取り扱う製品は内装材（吉野石膏と連携）や家具（ニトリなどは大きな取引先）
- ・日本産の丸太を輸入して原料にすることはコスト面で難しいし、原材料としては地元のゴムなどの3年ほどで成長する木材で十分

林業活性化議連 ホーチミン市 JETROホーチミン事務所視察

視察日時 平成30年7月24日(火) 14:00~15:00

視察場所 JETROホーチミン事務所(ホーチミン市)

対応者 所長 滝本 浩司 氏



(事務所入り口で訪問団と記念撮影)

(説明いただいたJETRO滝本所長)

JETROでは、その設立目的が貿易・投資促進と開発途上国研究などを通じて、日本の経済・社会の更なる発展に寄与することから、本県内企業の進出状況やベトナムの産業の現状などについての調査を目的として訪問したもので、特に森林・林業・木材産業の情報収集を行った。

説明者は、JETROホーチミン事務所長の滝本浩司氏である。最初に、ベトナムおよびホーチミン市について様々なデータを用いて報告があった。国内各地の工業生産額比や米生産量比、水産生産量比などではいずれもメコンデルタ地域(南部のホーチミン市周辺)が大きな成果を上げている。

マクロ経済においては、昨年度のベトナム全体の平均一人あたりGDPは、2,385USドルに対し、ホーチミン地域は5,492USドルと倍以上の開きがある。年間3,000USドルを超えると、地域経済が大きく変わる転換点といわれ、所得が増えることでサービス業や小売りに業界に大きな変化があるという。ホーチミン市ではこれらの経済状況を背景に、日本からは小売・ショッピングセンター、在留邦人やベトナム富裕層サービス、不動産業界の進出がめまぐるしいということであった。

ホーチミン周辺は90年代において土地が安く企業進出が進み、経済対策が先行してきたことが今日の繁栄の根拠となっている。

「チャイナ+1」といわれるように中国のリスクによる周辺国への分散が叫ばれる中、ベトナムはその対象国のひとつであった。製造業は中国からベトナムへ施設を移転してきたが、ベトナム国内の経済力が高まると人件費などや設備投資費も高騰し、ハノイやホーチミンでは製造業に進出が鈍っているという。しかし、地方ではまだコストが低いことから、進出企業の可能性はあるということであった。

また、ベトナムの大学卒新人の所得は月あたり 600 ドルで、経理などの知識があればさらに高く、一方で平均的な労働者の所得は月あたり 300 ドルということである。ホーチミン市では日本の ODA による地下鉄の整備が進んでいる。そのほか、周辺地域では工業団地に整備や新都市整備が進み、裕福になり始めていることから、サービス産業や教育産業などが伸びている。

ベトナムにおける森林・林業・林産業の状況については、ベトナムでは小径木が多く、ほとんどは木材チップ産業で消費される。このため、家具などの加工業は輸入材に依存し木材の輸入量は年々増えている。しかし、メコンデルタ地域の国々からの輸入が多いものの、日本からはない。木材の輸入元は、中国、アメリカ、カンボジアが多く、輸出はアメリカ、中国、日本の順になっている。木材の取引は国際認証を受けた森林から供給される木材が基本であるが、カンボジアなど陸続きの国境は取り締まりが甘く、調査した以上の木材が不正に輸入されているのではという話もあった。

そのほか、ベトナム国内で活躍する日本の林業関連の企業情報を説明していただいた。

質疑応答では、ベトナム全体について、日本食ブームにおける米の生産についてや工業団地における電力供給の安定性、港湾設備の整備状況、日本の中小企業のホーチミン進出について、サービス業の進出における課題についてなど意見交換が行われた。

林業関連では、ベトナム国内における日本産材の活用について、内装材・構造材としての木材利用について意見交換などが行われた。

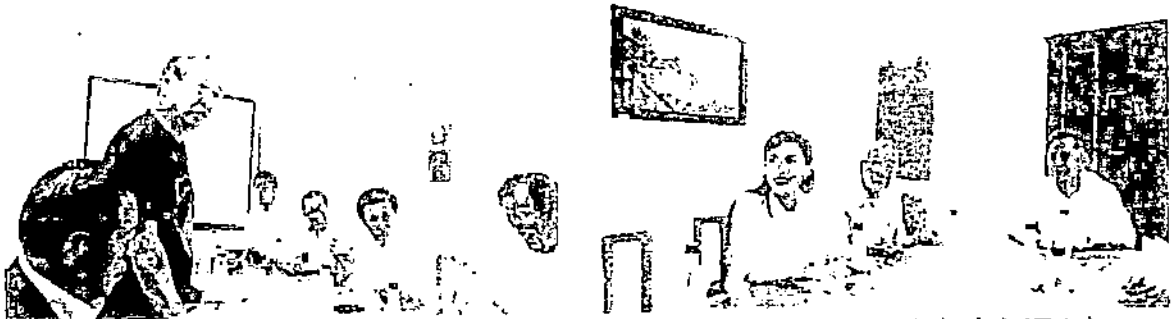
日本産材の活用については、PR 不足のほか、多くの課題が生じていることが報告された。今回の調査を元に、県内林業の活性化について、特に海外輸出の可能性や課題対処について積極的に取り組んでいきたいと思う。

TAVICO 視察

視察日時 平成 30 年 7 月 25 日 (水) 10:00~11:30

視察場所 Dieu Xien St、Quarter 9、Tan Bien Ward、Bien Hoa-Dong Nai
-Viet Nam

対応者 VO QUANG HA chairman
井谷 換郎 愛媛県森林組合連合会 代表理事組合長
大野 博 愛媛県森林組合連合会 森林環境保全部長
Suzuki Chiyoshi JAPAN WOOD EXHIBITION HALL



(中谷議連会長より、挨拶)

(右から HA 社長と井谷専務と通訳)

<現状と課題>

木材需要は、長期的に見ると減少すると言われており、需要減少の背景は、日本の人口・世帯数の減少にある。国内の木材需要は、低成長時代への転換や少子高齢化の進展により縮小段階にある。

近年は、短期的には平成 21 年を底にやや持ち直していると言われていたが、中・長期的には予断を許さない状況に変わりはない。我が国では、製材用材の需要が全体の 4 割近くを占め、その 8 割が建築用に使われている。このことから、人口減少時代に入っている現状では、国内の木材需要の先行き予測も厳しいものにならざるを得ない。

一方、愛媛県の森林については、静岡県と同様に、戦後の植林・造成されたヒノキ・スギ等の人口資源が伐採適齢になり、愛媛県では民有林の森林資源は、毎年約 100 万㎡が増加するなど充実してきている。人工林では、収穫可能な 51 年以上のスギやヒノキが 5 割を超え、供給ポテンシャルが高まっている。林業労働者の不足はあるものの増産可能な状況になりつつあるとしており、静岡県でも同様に森林資源の状況の把握と活用方法に手立てを考えていく必要がある。

<新しい市場へ>

林業については、木材輸出が中国、韓国等での需要増加、為替の円安方向の維持等により増加し、政府においても付加価値の高い木材製品の輸出に取り組むとして「農林産物・食品の国別・品



目別輸出戦略」平成 32 年度までに 250 億円に伸ばすことを目標に掲げている。平成 28 年には、「農林水産業の輸出力強化戦略」を取りまとめ、その中で、スギ・ヒノキの新たな輸出先国の開拓に取り組むとし、この戦略に沿って林野庁でも海外への販売促進等に取り組んでいる。

<愛媛県森連の取組状況>

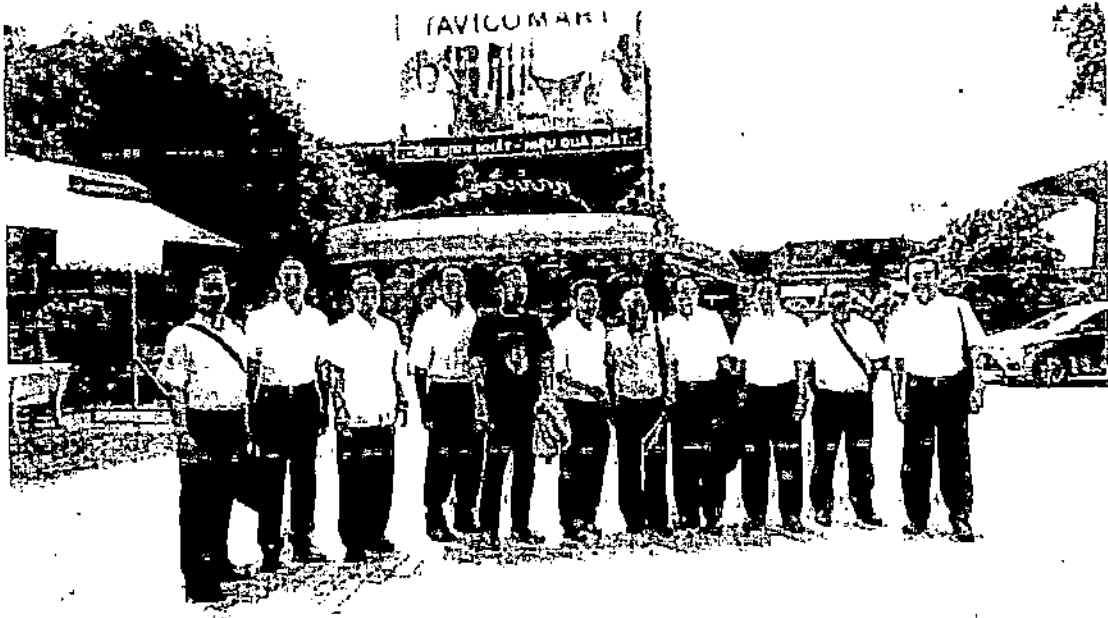
愛媛県森連では、これまで 22 間年余りにわたり、中国、韓国に加えベトナムにも試行的に木材を輸出し、輸出金額を伸ばしてきた。中国、韓国には板材、ベトナムにはヒノキ丸太を主に輸出して



きた。このベトナムへのヒノキ丸太等が軌道に乗りつつあるが、量的には試行的な段階にとどまっている。

(TAVICO にある愛媛県産材展示コーナー)

県森連の現在の位置は、助走期間を終え、次のステージに進む過渡期段階にある。その意味するところは、ほぼすべてのものが習得や習熟の途中で、重要な準備期間の只中にあるというのが現在の状況である。



(TAVICO の展示場前で全員で記念撮影)

<まとめ>

ベトナムにおける愛媛県森連の活躍は、先進事例と考えると非常に画期的と言える。日本国内での需要は今後大きな伸びを期待できない中、海外に進出することはリスクを伴うことになるが、TAVICO という信頼できるパートナーである取引先を獲得できたことは大きい。海外では、売り先を見つけるにはそれなりの費用と労力がかかる上に現地でのネットワークも必要となるため信頼関係を保つことが求められる。静岡県としても、この仲間に入れてもらえる努力

をすることも考えていかなければ、県内の林業の振興は望めないのではないか。HA 社長との話の中で、新しい施設には、Japan Wood Station (ショールーム) の開設準備をしており、年間を通して開設していくとの事であり、ヒノキへの



(TAVICO の新工場・展示場の予定地にて)

強い思い入れがあることを伺った。これらの状況をうまく活用する努力をすることにより、静岡県産材の可能性を感じることが出来た。



(TAVICO の展示場内を視察)

<視察を終えて>

今回の森林・林業・林産業活性化促進議員連盟の視察で、一番強く感じたのは、ベトナムには「活力と若さと元気」があると痛切に感じました。これから、



どんどん伸びていく国の勢いを、私たちも気を引き締めて受け止めていかないと、いつの日にか追いこされる思いがしました。

感想としましては、今回の視察を生かした静岡県政を進めていかなければと再認識させられました。

最後に、視察でお世話になりました皆様に心より感謝申し上げます。どうも有り難うございました。 私たちも頑張っていきましょう。





VO QUANG HA

Chairman

T: (+84) 983.61.46.52

E: voquangna@tavicowood.com

TAVICO JOINT - STOCK COMPANY

Address: Dieu Xien St, Quarter 9, Ten Bien Ward,
Bien Hoa - Dong Nai - Viet Nam

Phone: (+84)2513.888.100 - Fax: (+84)2513.888.105

JAPAN WOOD EXHIBITION HALL

by Japan Wood Products Export Association

Director

Suzuki Chiyoshi

109 Cong Hoa St, Tan Binh Dist, HCM City
Email: chiyoshisuzuki@gmail.com
Tel: 097-569-1712

Forest 愛媛県森林組合連合会

代表理事専務 井谷 渙 郎

〒790-8582 松山市三寺町4丁目4-1

TEL 089-941-0164

FAX 089-941-0550

E-mail: itani-kanro @ aimori.or.jp

Forest 愛媛県森林組合連合会

国土交通省登録(4)-26290号
(股-23)第16071号

森林環境部

部長 大野 博

〒791-1121 松山市中野町甲146番地1
Tel. 089-963-5300(Fax. 089-963-5301)
携帯 090-4878-7837
E-mail: aimori-hozensitau.e-catv.ns.jp

TAVICO の企業概要等

【企業概要】

所在地：ベトナム・ドンナイ省

創業：2005年

業種：製材工場を兼ねた大手木材商社

年間売上高：23.81US\$M（約27億円（1ドル=115円換算））

年間原木取扱量：75,000m³/年

年間製品取扱量：72,000m³/年

従業員数：約400名

その他：Ha 社長はドンナイ省知事とも交流が深く、社内には常設の愛媛県産材製品展示室を設置する等、ヒノキを中心に、愛媛県産材に対して強い思い入れがある。



【県内企業との取引実績】

TAVICO とは、平成26年の訪問以来、愛媛県森林組合連合会を中心に良好な関係を築いており、ヒノキ原木を主力商品として、これまでに約900m³（約22,500千円）の木材輸出に繋がっている。

年次	内 容
2014 (H26)	○コーディネーター (Vu Thanh Binh 氏) の紹介で初めて訪問 ○TAVICO に対し、ヒノキ原木及び製品サンプル (約5m ³) を輸出 ○Ha 社長から紹介のあったブラインドメーカーに対し、ヒノキ原木約50m ³ を輸出
2015 (H27)	○TAVICO 新工場建設に際し、記念式典に参加するとともに、 <u>社屋内に愛媛県産材展示コーナーを開設</u> ○ヒノキ原木約25m ³ 及び製品サンプルを輸出
2016 (H28)	○ヒノキ原木約150m ³ を輸出し、ドンナイ省や隣接するピオンズ省の木材需用者等に流通（需用者の多くは木材加工工場、家具工場、製材工場となっている。）
2017 (H29)	○8月に Ha 社長が来県し、上甲副知事を表敬訪問 ○TAVICO 3階に愛媛県産材展示室を整備中 ○TAVICO 施設内に東屋（県産材、菊間瓦使用・約550万円）を建設中 ○ヒノキ原木約650m ³ 、スギ原木約25m ³ を輸出（7月時点）

8月上旬
完成予定

【今後の協力体制】

○愛媛県産材の更なる普及

同社内の展示コーナーや展示室等を活用し、更なる県産材の普及・PRを図る。

○ロンタイン国際空港への県産材の利活用

ドンナイ省では、現在のホーチミン空港（タンソンニャット空港）に代わる国際空港として、2021年4月にロンタイン国際空港を着工予定。同空港では内装木質化が計画されており、県産材の活用につながれば、ベトナムを初めとする世界各国への絶好のPRの機会となることから、県産材の活用を積極的に提案して参りたい。

タン カン-ロン ビン
ICD TANG CANG-LONG BINH JOINT-STOCK COMPANY の概要

1 会社名 (現地法人名)

CONG TY CO PHAN ICD TAN CANG - LONG BINH

2 所在地

G243, Bui Van Hoa Street, Quarter 7, Long Binh Ward, Bien Hoa Dong Nai
Vietnam

3 資本金

187,000,000,000.00 VND (約 8 億 6000 万円 3/23 換算)

4 売上高

380,673,000,000.00 VND (約 18 億円 3/23 換算)

5 親会社

SAIGON NEWPORT ONE MEMBER LIMITED LIABILITY COOPERATION

サイゴンニューポート 一人有限会社

持ち株率 51%

6 代表者 (会社取締役)

Mr. ^{チャン チュー フー} Tran Trieu Phu (他 5 名)

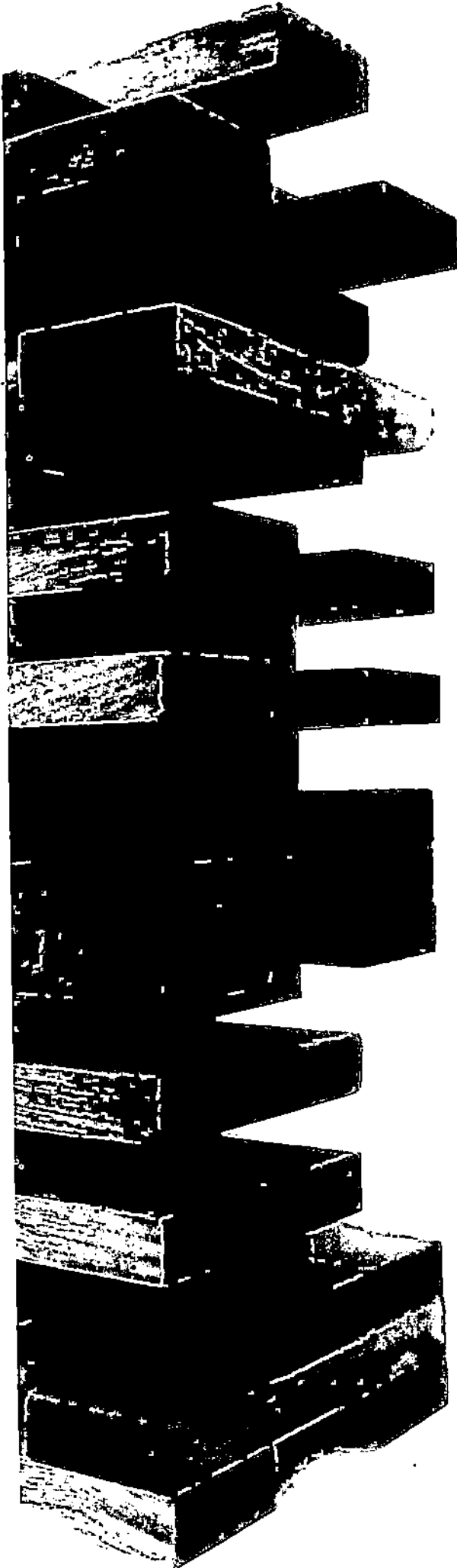
7 沿革


2008 年 7 月 株式会社として設立

8 業務内容

貯蔵・冷蔵、貨物輸送、通関業務、コンテナヤードサービス、関税検査、物流、税
関申告

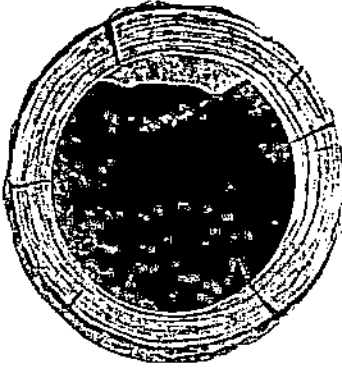
9 従業員 226 名



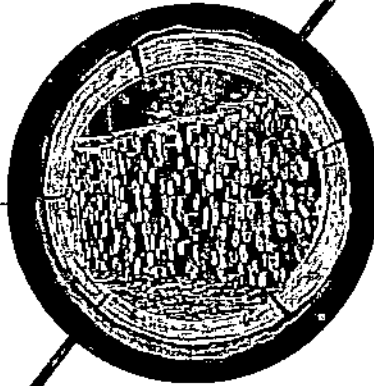
TAVICO 

The Professional Hardwood & Furniture Distributor

Planting Trees

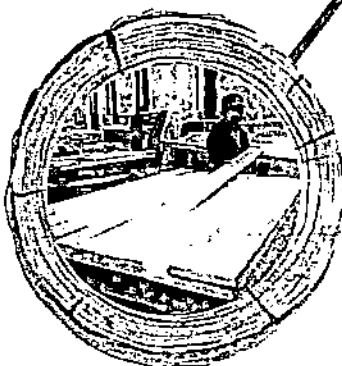


Cutting & Harvesting

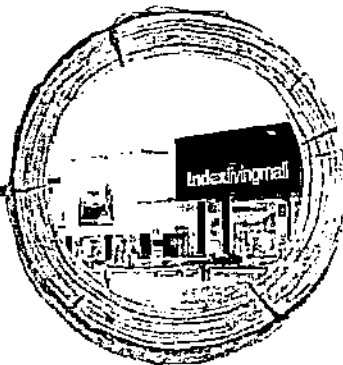


Timber material

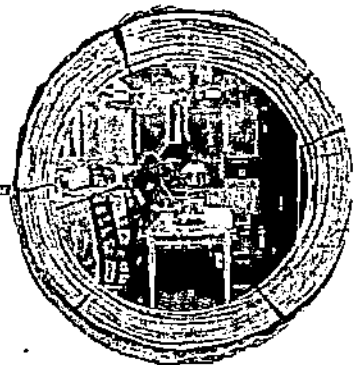
Tavico is striving to become "an important link" in the timber sector of worldwide supply chain, creating a legal, efficient and stable source of timber for local and international customers.



Wooden Furniture and Interior manufacture



Distributing furniture



Consumers

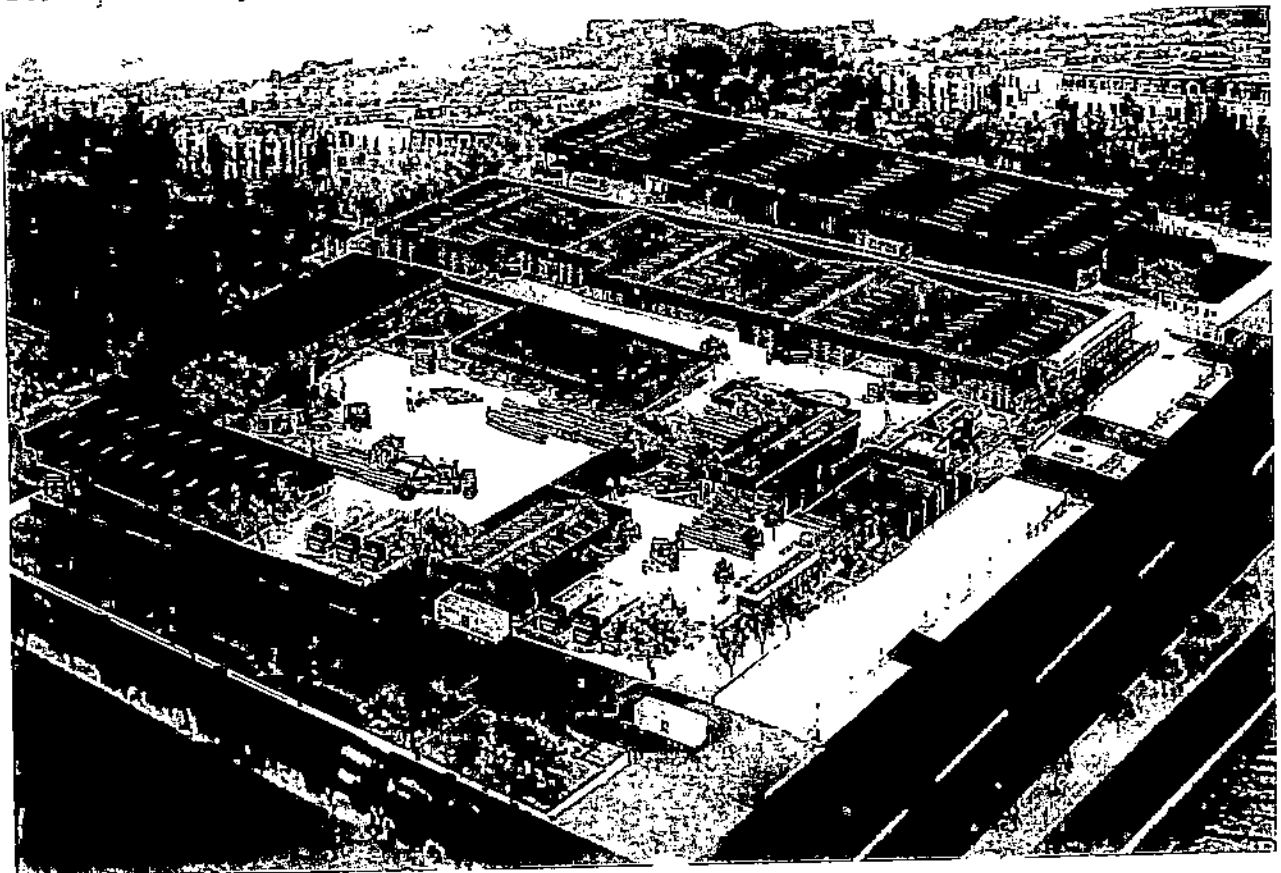
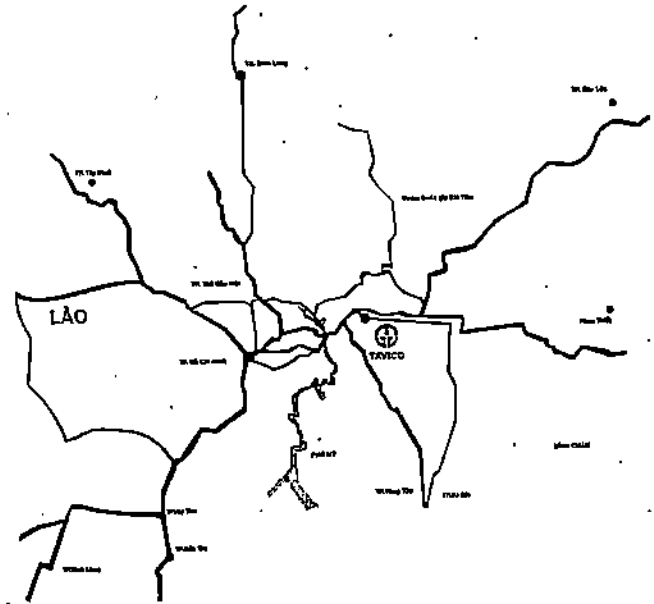


"Tavico is becoming the foremost professional hardwood distributor in Vietnam and South East Asia."

Vo Quang Ha - TAVICO's Founder

Strategic location

The company is located in Tan Bien ward, Bien Hoa city, close to national highway 1A – which is a national arterial route, and provides access to many of the big cities across the country. This road access advantage makes it convenient for our clients and partners from all parts of the country to visit Tavico.





**“We committed on securing a stable and efficient source
of legal timber for our clients”**

ベトナム輸出拡大への新たな取組み方向指針（案）

1 木材販売専業とベトナム輸出の現状と課題

1 縮小する国内市場

木材需要は、長期的に見ると減少するといわれており、需要減少の背景は、日本の人口・世帯数の減少にある。国内の木材需要は、低成長時代への転換や少子高齢化の進展により縮小段階に入りつつある。

近年は、短期的には平成 21 年を底にやや持ち直していると言われているが、中・長期的には予断を許さない状況に変わりはない。我が国では、製材用材の需要が全体の 4 割近くを占め、その 8 割が建築用に使われている。このことから、人口減少時代に入っている現状では、国内の木材需要の先行き予測も厳しいものにならざるを得ない。（参照：林野庁ホームページから平成 28 年版森林・林業白書）

全国木材需要量

(単位：千 m^3)

	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
総数	92,901	111,160	111,930	99,260	85,858	70,253	70,883
製材用	44,539	53,887	50,384	40,946	32,901	25,379	25,358

(林野庁「木材需給表」より)

愛媛県木材需要量

(単位：千 m^3)

	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 28 年
総数	1,690	2,013	1,909	1,395	981	851	859
製材用	1,172	1,473	1,489	1,101	895	679	725

(農林水産省統計情報部「木材需給報告書」より)

一方、本県の森林については、戦後の植林、造成されたヒノキ・スギ等の人口林資源が、伐採適齢になり、本県民有林の森林資源は、毎年約 100 万 m^3 が増加するなど充実してきている。人工林では、収穫可能な 51 年生以上のスギやヒノキが 5 割を超え、供給ポテンシャルは高まっている。林業労働者の不足はあるものの増産可能な状況になりつつある。

2 新しい市場へ ～海外輸出

(1) 人口減少と農家の減少に悩む農業について、国は、グローバル化の進展の中で国際競争力を持った成長産業にすべく、「農地集約」、「法人化」、「六次産業化」、「輸出」を目標としている。特に、平成 20 年に制定された農商工等連携促進法で他産業のノウハウなど

を取り入れる政策的なスキームが作られ、さらに平成 22 年は「六次産業化法」が作られ、支援が強化された。さらに、海外からの技能実習生制度が拡充され、昨年 11 月から新技能実習法が施行された。

農業は、農商工連携や六次産業化を融合した活性化の方向と、海外に販路を求める海外輸出に舵を切りつつある。今後、国内外を問わない市場開拓に取り組みが進展する。

(2) 一方、林業については、木材輸出が中国、韓国等での需要増加、為替の円安方向の維持等により平成 25 年から対前年比 45% 増と急増し、以後も増加して、政府においても付加価値の高い木材製品の輸出に取り組むとして「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略」(平成 25 年 8 月策定)では、平成 24 年の 123 億円から平成 32 年までに 250 億円に伸ばすことを目標と掲げている。さらに、平成 28 年には、政府は、「農林水産業・地域の活力創造本部」で「農林水産業の輸出力強化戦略」を取りまとめ、その中でスギ・ヒノキについて新たな輸出先国の開拓に取り組むこととしている。この戦略に沿って林野庁でも海外への販売促進等に取り組んでいる。

木材の新しい需要の一つとして輸出が基本的方向の選択肢となりつつあるが、為替変動によって価格は大きく変動するなど、グローバル化した輸出市場ではリスクが高く、また、常に外材との競争を強いられることや、並材では、価格競争力が弱く、有利に販売することは難しい。今後は、顧客指向型の魅力ある製品づくりと、商流の垂直連携・統合が不可欠なことなど、乗り越えるべき課題は多いのが現状である。

また、県においても、「林業躍進プロジェクト」を推進し、愛媛ブランド材「媛すぎ・媛ひのき」等の戦略的な海外への販路開拓を目標のひとつに掲げている。

*農商工等連携促進法とは、「中小企業者と農林漁業者との連携による専業活動の促進に関する法律」のことで、農林漁業者と商工業者の方々がお互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄って、新しい商品やサービスの開発・提供、海外輸出など販路拡大などの取り組み支援を目指すもの

*六次産業化法とは、「地域資源を活用した農林漁業者等による新専業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」のことで、地域資源を有効に活用し、農林漁業者等による専業の「六次産業化」と、地域の農林水産物の地産地消等の総合的な推進を目指すもの

3 これまでの県森連の取り組み状況

これまで 2 年間余りにわたり、中国、韓国に加えベトナムにも試行的に木材を輸出し、輸出金額を伸ばしてきた。中国、韓国には板材、ベトナムにはヒノキ丸太を主に輸出してきた。

この内訳は、以下の表のとおりであるが、ベトナム輸出のヒノキ丸太等が軌道に乗りつつある一方、中国、韓国への輸出は、取扱数量は伸びてきているが、量的にはまだ試行的な段階に留まっている。とりわけ中国、韓国では、既に他の木材販売業者が先行し、新規参入競争も激化している。

ベトナム輸出においては、地元の有力木材商社が取引の中心になっているが、その他の国においては、信頼できる取引先の発掘は進んでない。大量に輸出するためには、商社を通す輸出が知られているが、高い手数料から利益率の低い木材輸出では採算をとることが難しい。

直接貿易（直貿）に輸出の途をとるしか選択肢はないと思われるが、木材輸出の貿易採算の予測は、十分な経験のない要素もあり、販売価格の設定には、細心の注意が必要となる。

県森連での海外輸出の近年の売上推移

（単位：上段 m³ 下段 千円）

平成 28 年

平成 29 年

	原木	製品	原木	製品
ベトナム	174	—	1,250	117
	4,325	—	31,502	3,725
中国	76	407	59	1,666
	1,669	16,231	1,035	67,196
韓国	82	84	51	574
	1,968	3,632	1,518	31,357
合計	332	492	1,360	2,357
	7,962	19,863	34,055	102,278

（県森連調べ）

4 今後の収益源 ～ ベトナム輸出の高い可能性

（1）国内の市場が今後拡大する可能性が消えつつある中で、県森連の収益源を新たにどこに求めるかが喫緊の課題となる。

その候補の一つとして、ベトナムへの輸出がある。アジアの諸国は、高い経済成長率を今だ維持しており、戦後の日本のように経済的には高度成長期にある。また、国内にヒノキのような競合品がなく、造林も進んでおらず、将来的な市場としては魅力がある。

（2）中でもベトナム輸出は、上記表に示すとおり他の中国、韓国と比較して軌道に乗りつつある。これは、事業のパートナーとなりえる内販力を有する取引先企業を発掘できたことに尽き、原木取扱量、輸出金額ともに伸びており、粗利益率も、18%前後と好成績を収めることができている。

国内での木材販売は、既に飽和状態をなりつつあり、さらに販売を伸ばすことは容易ではないが、ベトナムにおいては未開拓の市場であり、新規の販売拡大が期待できる潜在的ポテンシャルが、極めて高いと思われる。

既に県森連としても輸出ノウハウを相当程度蓄積しており、輸出拡大にも対応できる人材の育成、事務局体制は整備されつつある。“海外マーケットの拡大”に取り組む時期を迎えている。

ベトナム輸出のシナリオ

1 海外輸出のシナリオ

(1) 海外輸出は、買付け申入れに随時対応するスポット契約中心の助走期間から始まり、通常は現地に支店や法人を設立し、販売を行う最終ステージで海外への輸出の枠組みは完成する。

スポット契約で取引実績を積み上げる助走期間を終えた後は、一步踏み込んだ海外販路開拓の段階に入る。ここでは、信頼関係できる取引先を見つけ、継続的な売買契約を結び、現地での商号や商標権といった知的財産権の活用を軸とした知財戦略を併せて展開し、または販売促進活動を通じて現地での製品の普及と知名度・認知度を高め、競合企業に競り勝ちながら製品と企業のブランド化、差別化を図る。

(2) 次のステップは、取引先との取引状況や現地での浸透度を考慮してその取引先に優越的地位を与える販売店契約、代理店契約を結んでさらなる売上の確保を狙う。

ここまでくれば、現地での連絡や販促活動を実施するため必要があれば、現地駐在員を置き、現地の取引先との信頼関係を万全のものとする。

(3) ここでもっとも重要と言われているものは、海外でのパートナーとなる取引先を見つけられるかである。海外では、直接、売り先を見つけるにはそれなりの費用と労力がかかる上に現地でのネットワークも必要となるため信頼関係を保てる現地取引先を見つけることができるかが、成否を分けるポイントとなる。資金力や十分な支払い能力、さらに強力な内販力を持つ取引先の発掘が、成功の鍵を握ることになる。

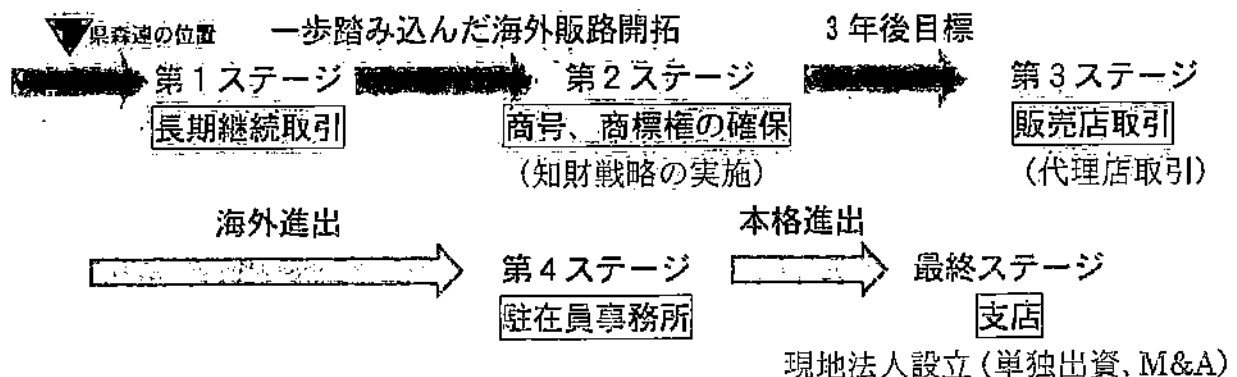
*内販力とは、販売ネットワークなどによる国内販売力のこと。

(4) 最終的には、テリトリーごとの複数の取引先を管理し、現地での仕入れ、販売ができる支店や現地法人に推移していく。支店等を設置するかどうかは、現地でのマーケティングを踏まえ、またパートナー企業とも交渉を行い、より良い選択肢を選ぶことになり、その結果によっては、販売店契約や代理店契約を一層強化する方法も選択肢としてある。

全体の段階的（ステージ別）の輸出戦略は、次のフロー図のようになる。

助走期間

試行的輸出



2 県森連の現在の位置

試行的輸出と位置づけられる助走期間では、粗利益率を含む貿易採算の検証、通関手続きの習得、さらに決済方法の習熟である。採算を踏まえた上での木材の集材から船積みまでの手順のトレーニングの時期である。特に、海外取引では、売買しても決済が終わるまで支払いの確約はないと言われており、決済方法の習熟は必須である。

次の第1ステージは、信頼できる取引先を見つけ、継続的取引関係を構築する一歩踏み込んだ海外販路の開拓の段階となる。

このフロー図から見た県森連の現在の位置は、助走期間を終え、次の第1ステージに進む過渡的段階にある。その意味するところは、ほぼすべてのものが、習得や習熟の途中で、重要な準備期間の只中にあるということである。

領 収 書

静岡県議会議員 桜井勝郎 様



¥ 50,000円

但し、平成30年7月分事務所使用料
入金日平成30年7月17日 上記正に領収いたしました。

島田市日之出町一1 島田商工会議所会館内5階
協同組合静岡文化振興会 理事長 矢澤雅則



整理番号 30

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者
----	-------	--	-------	--	-------

支出証拠書

(会派名・議員氏名 さくらの会・ 桜井勝郎)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・事務所費・人件費		
内容	コピー機リース料 (30年 7月分)		
年月日	平成30年7月1日~平成30年7月31日	金額	20,088 円



目的	
使途	
政務活動・ 県政との 関連性	

6					
年月日	記号	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高	備考
1 30-07-23	BF	*20,088	静銀リース		
2			CD		
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	20,088 円	/	20,088 円
		100%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 3/

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者
----	-------	---	-------	---	-------

支出証 拠書

(会派名・議員氏名 さくらの会・ 桜井勝郎)

経費項目	調査研究費・研修費・ <u>広聴広報費</u> ・要請情報費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県政報告 (ラジオ放送料)		
年月日	平成30年7月1日~平成30年7月31日	金額	59,400 円

目的	県政の啓蒙活動
使途	30年7月分ラジオ放送料
政務活動・ 県政との 関連性	県政の最新情報の発信

《領収書貼付枠》

領収証 桜井勝郎 様 No. _____

金額 ¥59,400

内訳 但 7月分コスト

現金 小切手 手形

消費税額等(8%) 4,400円

静岡県島田市中心部5番の1
株式会社 FM 島田
代表取締役 八本和夫

取入印紙

日本銀行

静岡県島田市中心部5番の1
株式会社 FM 島田
代表取締役 八本和夫

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	59,400 円	100%	59,400 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 32

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 さくらの会・ 桜井勝郎)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・事務所費・人件費		
内容	事務用品購入		
年月日	平成30年7月25日~平成 年 月 日	金額	14,048 円

目的	
使途	
政務活動・ 県政との 関連性	

《領収書貼付枠》

領収証 No. 002421

桜井勝郎事務所 様 30年7月25日

金額	¥14048	
内	事務用品購入	
消費税等	1040	上記正に領収いたしました
現金		文具・事務機器・オフィス家具
小切手		株式会社 サワムラ事務器
		〒427-0006 島田市阿知ヶ谷297-6 TEL <0547> 35-6344 FAX <0547> 36-1936

HISAGO #N1779(50) J597840

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	14,048 円	100%	14,048 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 33

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者
----	-------	--	-------	--	-------

支出証拠書

(会派名・議員氏名 さくらの会・ 桜井勝郎)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	コピー料		
年月日	平成30年6月15日~平成30年7月15日	金額	5,188 円

目的	資料等のコピー
使途	30年7月請求コピー料
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動、県政関連資料などの作成

領収証

002420
No.

桜井勝郎事務所様 30年7月25日

金額	5,188
内 消費税等	384
現金	
小切手	

但 コピー保守料

上記正に領収いたしました

文具・事務機器・オフィス家具

株式会社 サワムラ事務器

〒427-0006
島田市阿知ヶ谷297-6
TEL <0547> 35-6344
FAX <0547> 36-1936



[[NISAGO #N1779(50) J597840

518枚 × 3 = 1554
136枚 × 23.9 = 3250.4
消費税 384 計 5,188

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	5,188 円	100%	5,188 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 34

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 さくらの会・ 桜井勝郎)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・事務所費・人件費		
内容	電話使用料 (30年 7月分)		
年月日	平成30年 7月 25日~平成 年 月 日	金額	9,658 円

目的																			
使途																			
政務活動・ 県政との 関連性																			
《領収書貼付枠》	<table border="1"> <tr> <td>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</td> <td>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</td> </tr> <tr> <td>ご請求先氏名 桜井勝郎事務所 様</td> <td>ご請求先氏名 桜井勝郎事務所 様</td> </tr> <tr> <td>お客様番号</td> <td>お客様番号</td> </tr> <tr> <td>2018年 7月ご請求分</td> <td>2018年 7月ご請求分</td> </tr> <tr> <td>金額(円) ¥4,701-</td> <td>金額(円) ¥4,957-</td> </tr> <tr> <td>受取人 NTTファイナンス株式会社</td> <td>受取人 NTTファイナンス株式会社</td> </tr> <tr> <td>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</td> <td>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</td> </tr> <tr> <td>領収日 附印 18.7.25</td> <td>領収日 附印 18.7.25</td> </tr> <tr> <td>収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</td> <td>収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</td> </tr> </table>	電話料金等払込受領証 西日本ご利用分	電話料金等払込受領証 西日本ご利用分	ご請求先氏名 桜井勝郎事務所 様	ご請求先氏名 桜井勝郎事務所 様	お客様番号	お客様番号	2018年 7月ご請求分	2018年 7月ご請求分	金額(円) ¥4,701-	金額(円) ¥4,957-	受取人 NTTファイナンス株式会社	受取人 NTTファイナンス株式会社	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	領収日 附印 18.7.25	領収日 附印 18.7.25	収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様	収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様
電話料金等払込受領証 西日本ご利用分	電話料金等払込受領証 西日本ご利用分																		
ご請求先氏名 桜井勝郎事務所 様	ご請求先氏名 桜井勝郎事務所 様																		
お客様番号	お客様番号																		
2018年 7月ご請求分	2018年 7月ご請求分																		
金額(円) ¥4,701-	金額(円) ¥4,957-																		
受取人 NTTファイナンス株式会社	受取人 NTTファイナンス株式会社																		
お問合せ先 (無料) 0800-3335550	お問合せ先 (無料) 0800-3335550																		
領収日 附印 18.7.25	領収日 附印 18.7.25																		
収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様	収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様																		

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	9,658 円	100%	9,658 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 35

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 さくらの会・ 桜井勝郎)

経費項目	調査研究費・研修費・ <u>広報広報費</u> ・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県政報告会		
年月日	平成30年 7月21日~平成	年月日	金額 75,600 円

目的	県政報告会
使途	県政報告会 会場費
政務活動・ 県政との 関連性	県政の最新状報の発信と、それについての意見聴取 をして、県政に反映させる

《領収書貼付枠》

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	75,600 円	/	75,600 円
		100%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

領 収 書

¥ 75,600 -

但し 7/21

県政報告会会場費として

上記金額領収致しました

平成 30 年 7 月 26 日

印紙税法
第五条に
よる非課税



島田市大井町 2 3 1 6

大井神社 宮 美



桜井勝郎事務所様

指針様式第1号

決 裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>活 動 概 要 書 (会議・懇談会参加)</p> <p>平成30年7月23日</p> <p>会派名・議員氏名 さくらの会 桜井勝郎</p>						
活 動 名	桜井勝郎県議の県政報告会					
活動概要	<p>1 参加日時 平成30年7月21日(土) 18:00</p> <p>2 場 所 大井神社 官美殿</p> <p>3 参加者 島田市民・川根本町民</p> <p>4 内 容</p> <p>※ のため、按分率は、1/2・1/3・ / とする。 なお、飲食を伴う会議・懇談会の会費は、充当上限額を5,000円とする。</p>					
経 費	項 目	政務活動費支出額	領収書番号	内 容		
	会場費	75,600	85	会場備用料		
	合 計	75,600				
備 考	添付書類：会議次第・会議資料					

桜井勝郎県議の県政報告会

日時 平成 30 年 7 月 21 日 (土) 開始 18 : 00

会場 島田市大井町 宮美殿

次 第

1 開会の言葉

2 来賓の紹介と挨拶

良知淳行氏 杉山盛雄氏 大石節雄氏

*代表して島田市議会の大石節雄議長に挨拶依頼

3 桜井勝郎県議の県政報告



① 地域の話題・課題について

② 県議会の活動報告

4 その他

5 閉会の言葉

整理番号 36

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者
----	-------	---	-------	---	-------

支出証拠書

(会派名・議員氏名 さくらの会・ 桜井勝郎)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ 人件費		
内容	事務員雇用 (30年 7 月分)		
年月日	平成30年 7月1 日~平成30年 7月31 日	金額	170,000 円

目的	
使途	
政務活動・ 県政との 関連性	

《領収書貼付枠》

給与支払明細書

平成30年7月

氏名	給与	手当		支給額合計	控除		支給額	受領印
	35,000			35,000			35,000	
	32,500			32,500			32,500	
	22,500			22,500			22,500	
	20,000			20,000			20,000	
	20,000			20,000			20,000	
	20,000			20,000			20,000	
	20,000			20,000			20,000	
合計	170,000			170,000			170,000	

按分の理由 全て政務活動にかかる ものである。	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	170,000 円	100%	170,000 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 37

決裁	会派代表者	経理責任者	経理担当者
----	-------	-------	-------

支出証拠書 (自動車燃料代)

【 7 月分】 (会派名・議員氏名 さくらの会・桜井勝郎)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)

経費項目	走行距離 (km)	積算方法 ※	充当額 (円)
事務費	244	18円 × 244 km / km	4,392

※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km)
 ※領収書による充当方式
 ・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)
 ・充当限度割合による按分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名 桜井勝郎

《領収書貼付枠》

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである	4,392 円	100%	4,392 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

月 日	内 容	行 程	走行距離(Km)
7月2日	書類精査・面談	自宅→県庁(往復)	61
7月17日	書類精査・面談	自宅→県庁(往復)	61
7月30日	書類精査・面談	自宅→県庁(往復)	61
7月31日	書類精査・面談	自宅→県庁(往復)	61
合 計			244